

# 上山市議会会議録

第487回定例会

一般質問

(平成30年12月4日)

# 平成30年12月 第487回定例会 一般質問

平成30年12月4日（火）

## 一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
12 月 4 日 (火)	1	佐藤光義	1 上山市特産品の販路拡大について (1) 紅干し柿やラ・フランスの地理的表示保護制度 (G I) 取得の推進 ア G I取得団体の体制づくり イ G I取得へのサポート (2) アジア・ヨーロッパへのトップセールス 2 観光振興策について (1) かみのやま総おもてなし運動の実施 (2) インスタグラム等SNSを活用した特典付き情 報発信	9～17
	2	尾形みち子	1 防災体制の強化について (1) 消防団の待遇改善と充足率向上 (2) 自主防災組織に防災士を配置 ア 防災士の育成補助制度の創設 2 敬老祝い金等の新たな創設について 3 自転車の安全対策について (1) 地区会での高齢者の自転車安全教室開催と充実 (2) 自転車の安全で適正な利用促進に関する条例の 制定	17～27
	3	守岡等	1 認知症の方が安心して暮らせるまちづくりについて (1) 実態調査の実施 (2) 認知症検診の取組 (3) 生活へのサポートの充実 ア 介護技法「ユマニチュード」の市民への普及 イ 認知症サポーターのステップアップ講座によ るボランティアの養成と活用 ウ 高齢者見守り事業におけるGPSの活用	27～37
	4	枝松直樹	1 本市の健全な財政運営の確保について (1) 平成31年度以降の財政の見通し (2) 民間活力を取り入れた温泉健康施設の経営 (3) 駅前の整備・活用方針策定の再検討 2 営農型太陽光発電の普及策について	37～50
	5	大沢芳朋	1 災害時の医療救護体制の強化充実について (1) 上山市医師会等との連携 (2) 医薬品、衛生材料確保のための協定締結 2 更なる本市の魅力発信について (1) 大都市でのラッピングバスの運行 (2) 公用車へのラッピングの活用	50～57

6	井上 学	1 少子化対策について (1) 合計特殊出生率の目標達成の方向性 (2) 出生数の増加に向け新たな施策の実施 ア 結婚祝い金の創設 イ 出産祝い金の創設	57～62
---	------	--	-------

平成30年12月4日（火曜日） 午前10時 開議

---

## 議事日程第2号

平成30年12月4日（火曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問

（追加議案）

日程第 2 議第66号 財産の取得について

日程第 3 議第67号 財産の処分について  
（散 会）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

---

## 出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	守 岡	等	議員	2番	井 上	学	議員
3番	中 川	とみ子	議員	4番	高 橋	恒 男	議員
5番	谷 江	正 照	議員	6番	佐 藤	光 義	議員
7番	枝 松	直 樹	議員	8番	浦 山	文 一	議員
9番	坂 本	幸 一	議員	10番	大 沢	芳 朋	議員
11番	川 崎	朋 巳	議員	12番	棚 井	裕 一	議員
13番	尾 形	みち子	議員	14番	長 澤	長右衛門	議員
15番	高 橋	義 明	議員				

欠席議員（0人）

---

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛 市 長	塚 田 哲 也 副 市 長
金 沢 直 之 庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	富 士 英 樹 市 政 戦 略 課 長
平 吹 義 浩 財 政 課 長	舟 越 信 弘 税 務 課 長
土 屋 光 博 市 民 生 活 課 長	鈴 木 直 美 健 康 推 進 課 長
鏡 裕 一 福 祉 事 務 所 長	鈴 木 英 夫 商 工 課 長
尾 形 俊 幸 観 光 課 長	前 田 豊 孝 農 林 課 長 (併)農業委員会 事務局 長
漆 山 徹 農 業 夢 づ くり 課 長	近 埜 伸 二 建 設 課 長
秋 葉 和 浩 上 下 水 道 課 長	武 田 浩 会 計 管 理 者 (兼)会計課 長
佐 藤 浩 章 消 防 長	古 山 茂 満 教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
井 上 咲 子 教 育 委 員 会 長 管 理 課 長	遠 藤 靖 教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
齋 藤 智 子 教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課 長	高 橋 秀 典 教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長
板 垣 郁 子 選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員 会 長	花 谷 和 男 農 業 委 員 会 長
大 和 啓 監 査 委 員	渡 辺 る み 監 査 委 員 会 長

---

### 事 務 局 職 員 出 席 者

佐 藤 毅 事 務 局 長	鈴 木 淳 一 副 主 幹
渡 邊 高 範 主 査	後 藤 彩 夏 主 任

---

### 開 議

○高橋義明議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日は、緊急に議決すべき議案の提出がありましたので、本日の議事運営について、議会運

営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長大沢芳朋議員。

[大沢芳朋議会運営委員長 登壇]

○大沢芳朋議会運営委員長 おはようございます。

去る12月3日、議会運営委員会を開き、議

事日程第2号の日程の追加について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、追加議案2件であります。一般質問終了後、財産の取得1件及び財産の処分1件について、それぞれ提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたし、本日は以上をもって散会することにいたしました。

なお、本日の議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

○高橋義明議長 お諮りいたします。

本日の議事運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり進めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長報告のとおり進めることに決しました。

## 日程第1 一般質問

○高橋義明議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、6番佐藤光義議員。

〔6番 佐藤光義議員 登壇〕

○6番 佐藤光義議員 おはようございます。議席番号6番、会派蔵王の佐藤光義です。

通告に従いまして順次質問します。

このたびは、上山市特産品の販路拡大と観光振興策について、2点について質問します。

初めに、上山市特産品の販路拡大について。

紅干し柿やラ・フランスの地理的表示保護制度取得の推進についてであります。

地理的表示保護制度（GI）とは、特定農林水産物等の名称の保護に関する法律に基づき、地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結びついており、その結びつきを特定できるような名称が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として国に登録することができる制度で、平成27年6月1日から農林水産省で運用を開始したものです。

農林水産物・食品の生産・加工業者の団体は、その製品の生産地や満たすべき品質等の基準を記載した申請書と団体の品質管理の方法を定めた上で登録の申請を行い、農林水産省において適切な手続を経て登録されます。

大きな特徴として、地域と特産品が結びついていることにより、ほかの地域や海外で生産されたものとの差別化を図りやすくしたもので、取得におけるメリットとして、特産品をその名称、生産地や品質等の基準とともに登録することにより、基準を満たす生産者だけがみずからの産品に地理的表示を使用できること。基準を満たす産品には、地理的表示の使用を認め、GIマークを付すことにより、ほかの産品と差別化が図られることや品質を守るもののみが市場に流通することで、海外展開を見据えた日本ブランドを構築できること。不正な地理的表示の使用は、行政が取り締まることにより、訴訟等の負担なく、自分たちのブランドを守ることができること。生産者は既登録団体への加入等により、みずからの産品に地理的表示を使用することにより、地域共有の財産として、地域の生産者全体が使用できることの4つが挙げられています。

一方、クリアしなければならないハードルとしては、きちんとした品質管理体制を構築し、

それを維持し続けること。登録前の申請書類が多く、作成に手間がかかることが挙げられます。

特に、今まで品質管理規定等を定めていなかった団体で、今回のG Iに申請するために、新たにそれらを定めたところは大変かもしれません。

農林水産省は、品質基準の管理状況について、1年に1回以上、定期的にチェックするとしています。

したがって、無事G Iに登録されたとしても、登録の際に提出した生産工程管理業務規定等に記載したとおりに品質管理を行っていないと登録が取り消される可能性があるため、品質管理を継続する必要があります。規定等を作成すること自体は比較的簡単ですが、それを実際に行うことは非常に大変だと感じます。

そこで、G I取得の推進について、2点提案するものです。

G Iの取得に当たり、まず必要になってくるのが体制づくりになります。申請できるのは、あくまでも生産・加工業者の団体となっているため、生産者や、J Aや南果連等の団体との連携による紅干し柿組合やラ・フランス組合のような体制づくりが必要になります。

山形県内でのG I取得状況は、平成29年3月に米沢牛銘柄推進協議会が米沢牛で取得し、その後、平成29年4月に果樹王国ひがしね6次産業化推進協議会が東根さくらんぼ、平成30年4月に山形市農業協同組合が山形セルリーで取得しています。上山市においては現在、小笹うるいを申請中と聞いています。平成30年9月末時点で全国では69項目が認定されています。

ラ・フランスにおいては、山形県が取得に向けて動き始めていると聞きましたが、上山市の

平棚仕立ての特徴を出した独自のG I取得をすべきと考えます。県よりも先に取得するか、もしくは同時進行で取得に動き出すべきと考えます。

以前にも、生産者等へのG I取得の研修会を開催したと聞いております。しかし、もう一度、取得時のメリットや、国内のみならず海外へのかみのやまブランドの発信をするためにも、取得団体の体制づくりを早く進めるべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

また、さきに述べた、ハードルの一つである書類作成のサポートや、国からアドバイザーを招いて取得に向けた詳細な説明会を開催するなどの取り組みもG I取得の推進において重要なことと考えますが、市長の御所見を伺います。

地域の産品を独占的に使用できるG Iは、新しい貿易時代を迎えるに当たり重要になると考えます。

平成29年12月に日欧E P AによるG I分野の最終的な合意内容が発表されました。それによると、EU側の産品71品目と日本側産品の48品目が地理的表示保護制度の対象として、お互いの国で保護することになりました。この中に、米沢牛と東根さくらんぼが含まれています。

EU側へ日本の商品を輸出するときは、このG Iをうまく活用して差別化を図ることが重要となり、すばらしいPRにつながります。

アジアへのトップセールスも行っている現状だとは思いますが、G I取得後、海外友好都市であるドナウエッセンゲン市やドイツ近隣国へのトップセールスも必要になってくるのではないかと考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、観光振興策についてであります。

私たちが暮らす上山市は、羽州街道の要衝と

して栄えた城下町であり、出湯のまちとしてにぎわった宿場町でもあります。また、温泉場でもあり、十日町、二日町、新丁、裏町は羽州街道を往来する旅人や湯殿山行者などの往来、宿泊でにぎわっていたと言われていました。

観光客の方々は、旅行を通じて日常を離れ、感動や喜び、癒しなどを求めて観光地を訪れます。美しい景観や豊かな自然、おいしい食べ物、魅力ある観光施設などももちろん観光客にとって旅行の大きな楽しみとなりますが、それに加えて旅行先での人との出会いや触れ合い、地域の人たちのホスピタリティーは旅行のこの上ない思い出になります。

すばらしい観光資源や観光施設だけではなく、そこにかかわる人たちのおもてなしの心が伝わらなければ、観光客の皆さんに満足して帰っていただくことはできないでしょう。

おもてなしの心とは、一期一会を大切に、相手の気持ちや立場を大事にして、相手に喜んでもらえるように役に立ちたいと思う気持ちであり、それが自然な形としてあらわれたものがおもてなしだと私は考えます。

挨拶や接遇などは、人と人とのつながりから成り立つ社会の中で大変重要なことです。挨拶などは当たり前と思われがちですが、そうした簡単なことがおもてなしの基本であり、それができなければおもてなしというものとは始まらないと言っても過言ではないと考えます。

しかし、そうした基本のおもてなしに加えて、これからは上山市を訪れていただいた方々にいかに満足して帰っていただき、再び上山市を訪れていただくことにつなげることが重要と考えます。

それは、観光関係者の皆さんのお客様に対するサービスの内容そのものであったり、市民一

人一人、さらには市全体で観光客の皆様を歓迎する雰囲気や姿勢であったりと多岐にわたります。

そこで、提案するものが「かみのやま総おもてなし運動」の実施です。

観光は総合産業と言われ、観光客の増加はさまざまな産業に所得や雇用の効果を及ぼします。また、まちのにぎわいや自分たちの地域への誇りを呼び起こすことにもつながります。

例えば、「交流でおもてなし」として、体験、交流による地域文化の発信や人と人とのきずなづくり、「挨拶・会話でおもてなし」として、観光客の立場で考える道案内や、笑顔で挨拶、「地域の資源を生かしたおもてなし」として、上山のスポットに実際に行ってみて、いいところを自信を持って伝えること、「外国人観光客へのおもてなし」として、英語や中国語、ドイツ語、ポーランド語などの「こんにちは」や「ありがとう」を覚えることなどが考えられます。

このようなことを「かみのやま総おもてなし運動」として実施、発信していくことが観光客の誘客につながることを考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、皆さんは「おにぎりアクション」というものを聞いたことがあるでしょうか。

日本発、世界の食料問題の解決に取り組む特定非営利活動法人「TABLE FOR TWO International」は、国連が定めた10月16日「世界食料デー」を記念し、おにぎりにまつわる写真に「#OnigiriAction」をつけてSNSに投稿または「TABLE FOR TWO」の特設サイトに投稿すると、1枚の写真投稿につき、アプリカの給食5食分に相当する寄附（100円）を



協賛企業が提供し、世界の子どもたちに給食をプレゼントできる取り組みです。

写真を撮って投稿するだけというシンプルなアクションです。無料で投稿でき、期間中であれば何度でも投稿することが可能です。

このアクションはことしで4回目の開催となり、2015年より毎年1カ月半開催し、2017年までの累計で27万枚の写真が集まり、延べ100万人が参加し、200万食の給食を届けました。

2018年は約20万1,000枚の写真が投稿され、およそ5,200人の子どもたちに1年間分の給食を届けることができたそうです。

日本のソウルフードであるおにぎりをシンボルとして世界を変える取り組みは、世界35カ国にも広がっており、総合スーパーの店頭、「TABLE FOR TWO」参画企業の社員食堂や大学の食堂、高校、自宅、イベント会場などさまざまなところで世界中の人たちが「おにぎりアクション」に参加しているそうです。

私が提案するものは、このアクションを参考にしたものです。

今の時代、情報を取得、発信するために欠かせないものがSNSと言っていていいでしょう。インスタグラムの総ダウンロード数は10億件以上となっており、国内にとどまらず、世界に向けて発信するツールとして活用しない手はありません。このSNSを活用して、上山市にかかわる多くの人たちが賛同、共感し、観光大使として観光客の誘客につなげられるアクションプランを実施してはどうでしょうか。

インスタグラム等のSNSを活用して、上山市の人やまち、食であったり、上山の魅力を特定のハッシュタグをつけて投稿してもらい、例

えば「いいね」の達成数のランキング上位者や評価の高い投稿者に抽選で本市の商店街で使えるクーポン券や入浴割引券などを贈るようにするといった特典付きの情報発信です。

これにより、上山にかかわる多くの人たちが上山の魅力を発信するだけではなく、特典がついていることにより投稿する人の増加や継続につながることや、商店街等の活性化にもつながるきっかけづくりになると考えますが、市長の御所見を伺い、質問いたします。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

初めに、紅干し柿やラ・フランスの地理的表示保護制度（GI）取得の推進について申し上げます。

GI取得につきましては、かみのやま産農産物のブランド化につながるため、推進すべきものであると考えておりますが、GI申請には、産地の範囲を明確にすることや、品質及び製造工程の基準づくりなど生産者の意向が大きく関係することから、生産者及び関係団体が話し合う場を含めた体制づくりを進めてまいります。

また、GI取得へのサポートにつきましては、時期を見て研修会や説明会を開催するなど、関係機関と連携し、支援してまいります。

次に、アジア、ヨーロッパへのトップセールスについて申し上げます。

アジアやヨーロッパへのトップセールスは、販路拡大の有効策の一つであると捉えております。しかしながら、農産物を輸出するためには、安全性や販売量の確保など課題もあることから、生産者の農産物輸出に対する意向を確認しながら課題解決に努めてまいります。

次に、「かみのやま総おもてなし運動」の実施について申し上げます。

本市には、上山市観光ボランティアガイド協会や、紫苑庭で湯茶接待をしていただいている紫苑庭運営委員会など、ふるさとを思い、おもてなしの心で本市の観光振興に協力いただいている方が多くおりますので、これらの活動を紹介するほか、外国人観光客に対する挨拶等についても、機会を捉えて周知・啓発するなど、おもてなしの心の醸成に努めてまいります。

次に、インスタグラム等SNSを活用した特典つき情報発信について申し上げます。

本市におけるインスタグラムなどSNSの活用は、市民などが本市の多様な魅力を発信・共有したいと思える仕掛けづくりと、まちづくりへの参画の機会創出を図ることを目的としております。

観光客の誘客につなげるための特典を付したインスタグラムなどSNSによる情報発信は、民間企業や各種団体が主体的に取り組むべきものと考えております。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 まず、GI取得の推進について、再度質問させていただきます。

まずは、産地の範囲や基準づくり、または話し合う体制づくりなどが必要という答弁でございました。

この中で、私も実際に生産者の方とお話をさせていただきまして、非常に興味はあるということも聞いております。

実際に、1問目の中で、小笹うるいの生産者が最初の研修会をもって非常に興味を示して、もっと詳しく聞きたいというふうな問い合わせがあったと聞いています。その後、登録に向けた申請まで至ったというところで、このほかに

今回挙げた紅干し柿やラ・フランスも上山の特産品とするのに非常に有効な品目と考えます。

そうしたときに、以前にブランド推進協議会で一度、研修会をしたと伺っていますが、そのときに、「取得に興味はある」というふうな答えを私は聞いたんですけれども、ただ「余りメリットというものが入ってこなかった」というふうなことを聞いています。そこが明確に伝わっていないというところを捉えまして、もう一度、研修会など開いて、取得の推進に向けて動くべきではないかと思いますが、御所見を伺います。

○高橋義明議長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 紅干し柿、そしてラ・フランスのGI取得に対しましては、これから地域の生産者皆さんでとろうという気持ちを醸成していきたいと考えております。

そのために、平成30年度中に説明会または研修会など話し合いの場を設けながら進めてまいります。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 平成30年度中に研修会を再度開催するということですので、しっかりとメリットですかね、こうしたことが生産者にとって、これからはっきりとした販路拡大にもつながっていくんだということを踏まえて、研修会を開催してほしいと思います。

また、その研修会に対してなんですけれども、どのような形で研修会を開催しようとしているのか、一つ伺います。

○高橋義明議長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 生産者及び各種関係団体ございますけれども、まずは関係の団体、JAですとか、南果連などを中心とした団体に対しまして、今後のGI取得に向けての意

向ですとか、あと課題など整理しながら話し合いを進めてまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 生産者の意向や課題などを整理するというところですが、この研修会には、例えば国からアドバイザーというか、そういった方を招聘して、実施するということがよろしいでしょうか。

○高橋義明議長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 今後の研修会には当然、我々だけでは詳細なメリットを伝え切れないこともあるかと思っておりますので、国からアドバイザーを派遣していただきまして、説明会を開催していきたいと思っております。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 しっかりと生産者の意向も確認しながら、メリットもしっかり伝えていただいて、取得に向けて推進できるようにしてほしいと思っております。

次の、取得へのサポートについてですが、一番のデメリットとして、生産者の方にお話を聞いたときに、先ほど申し上げた、メリットがあんまり伝わっていなかったということに加えて、研修会の際に、申請の書類の多いことを知り、驚いたこと、それがちょっとデメリットになって、余り前向きに考えられないというふうな話も伺いましたので、行政として書類を作成するというにはならないとは思いますが、積極的に生産者にその辺も協力して、サポートしていきますというふうな考えを示してほしいと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○高橋義明議長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 書類づくりも含めまして、もちろん体制づくり、どのような形

で、こういった団体に申請の登録をしていくかという部分につきましても、各種団体と話し合いを行いながら進めてまいりたいと思っております。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 上山市の特産品のこれからの販路拡大に向けて、大きく頑張っていたきたいと思います。

参考までになんですが、日本の輸出額が2005年は約2,168億円であったものが、2014年、約6,117億円と、約3倍近くに伸びていると。これは、そのきっかけにもなっているというのが、2013年に和食というのが無形文化遺産に登録されたということもあって、日本の食がそれからさらに世界で注目されるようになったということでもありますので、そういったところも生産者と確認しながら、販路拡大に向けての体制づくりなどを積極的に進めていってほしいと思っております。

次に、観光振興策についてであります。

「かみのやま総おもてなし運動」としまして、以前は田園観光都市と言われていた上山市ですので、市長がおっしゃった、紫苑庭の方々や、紫苑庭で開催しているものなど観光ボランティアガイドだけではなくて、市民全体がそういったおもてなしの心というものを持って、観光客などに接してほしいなと感じます。

以前に、市民の方とちょっとお話しする機会があつて、かかし祭開催の時期ですね。かみのやま温泉駅前を、観光パンフレットを持った夫婦の方が歩いていて、それに対して「こんにちは」と声をかけて、それから「どちらに行かれるんですか」というふうなことを話しかけたら、ちょうど「かかし祭の会場に行きたいんだ」というようなことで、そうしたら、その方は、

「それでしたら、ここをこう通っていくと一番いいですよ」というようにわかりやすく丁寧に教えてくれたということを知り、大変すばらしいなと感じました。

そういったもので、こうした方がどんどんふえていく。その方はもちろん観光ボランティアガイドでも何でもないので、そういった方が一人でも多くふえていくと、それがまた一つの魅力となっていて、話題になるのではないかと思います。

そういったおもてなしの意識の醸成というものを「総おもてなし運動」として実施して、発信していくということについて、チラシなどを使って、回覧板で回したりとか、そういうことをして、実際に行ってみてはいかがかと思います。それについてお答えをお願いします。

○高橋義明議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 議員おっしゃるように、確かに市民全体として、おもてなしの心で接するということは非常に重要だと考えておりますので、答弁にもありましたとおり、機会を捉えて、そういった団体の紹介ですとか、そういうおもてなしの心の醸成に向けた対応に努めていきたいと考えております。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 ボランティアの紹介などもしていきながら、その醸成に努めていくということは、先ほど市長の答弁にもあったんですけども、実際に、私が1問目で言った、例えばですけども、「交流でおもてなし」「挨拶・会話でおもてなし」とか、あとは「地域の資源を生かしたおもてなし」と、そういったものを挙げて、市民全体に、市報に載せたりとか、チラシなどをつくって、回覧板で回したりとか、そういった全体への周知として発信していくと

いうことについて、お答えをお願いします。

○高橋義明議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 そのような取り組みも、全てを含めまして、情報を、例えば市報などに、観光案内所などの1周年とか、そういった機会を捉えて、さまざまな、そういう活動状況を集めて、意識の醸成というようにものに努めていきたいと考えております。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 ぜひ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンでポーランドの方々を迎えるということもありますので、しっかりと市民におもてなしの心の醸成を図っていただいて、今後努めていってほしいと思います。

次に、「おにぎりアクション」ということで、インスタグラム等のSNSを活用した特典つきということで、市長は、まちづくりの参画の一つとして捉えているということで、非常に前向きな答弁だったのかなと思ったんですが、民間企業や各種団体で取り組むべきだとおっしゃっていましたが、行政がやる新たな情報発信として、このようなことは必要ないというふうな考えでよろしいでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 必要でないということではなくて、やはり全てが行政ということではないわけですので、観光物産協会もありますし、そういったいろんな団体、だから先ほどの、例えばおもてなしもそうだと思うんですね。全て我々行政がやるのではなくて、観光物産協会とか、あるいは商工会の観光部会とか、いろいろあるわけですから、やっぱりそういった関係団体と連携をしていくということが大事なわけですので、行政がやるべきもの、

行政が主体的にやるべきもの、あるいは連携するもの、民間が主体的にやるものというのがあるわけですから、そこはやっぱりきちっと連携した中でやっていかないと、全て我々行政だけがやるというものではないと思います。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 今おっしゃったように、やっぱり関係団体と連携していくというところは非常に大事だと思います。

1問目でも言ったんですけれども、特典つきというふうなところは、実際にこの情報発信のアクションに対して協賛を募りまして、各商店街や各団体等と連携しまして、こういった、ちょっとしたクーポン券、例えば余り金額的に高額ではなくても、商店街で使える50円のクーポン券とか、そういったものでもいいと思うんですよ。

そういったところでは、私の考えでは全て行政という考えではなくて、連携した取り組みというふうにして提案したつもりなのですが、どうでしょうか。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 今現在、上山市が公式で行っているものについては、1問目の答弁にもありましたように、まちづくりへの参画の機会創出という目的で実施しておりますので、そういった観光客の誘客の部分だったり、もしくは観光に対する興味を持っていただくためのものについては、やはり行政というよりも、観光物産協会などの、そういった団体もございませうし、SNSの発信についてはどなたもできることと考えておりますので、そういった中で役割分担をしながら、しっかりやっていったほうがいいのではないかと考えております。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 観光客の誘客につながると、観光振興策というところで動くのではなく、まちづくりの参画として、こういったことをしていくという考えのようですが、実際に今年度、市報に特定のハッシュタグをつけて、写真を投稿しましょうというふうなものをしたと思います。それについて、余り反響がよくなかったということも聞きました。

その余り反響がよくなかったということを知り、実際に市民の方とお話しして、「こういうものがあったんだけども知っていましたか」と言って、「知ってたよ」という方もたくさんいらっしゃいましたけれども、「投稿はしていないよ」というふうなところで、「何でその反響があんまりよくないんだろうね」というふうなところを伺ったときに、本当に上山市の魅力を発信したいんだと強く思う人しかなか、投稿したり、継続したりということは難しいんじゃないかという意見もいただいたんですね。

これは、私が提案しているものだけではなくて、普通、一般のアプリとか、そういったものもなかなかダウンロード数がふえなかったりとか、そういったものは、やはり自分にとって、投稿する側にとって何かちょっとしたものでもいいから、プラスのものがなくて増加や継続は見込めないのではないかと意見を聞いたところで、そうしたら、ではちょっとした特典でもいいから、つけて、やってみたらどうなのかなど。

あとは、明新館でも施策の何か発表会のようなものがありまして、それを聞きに行ったときにも、参加した高校生の約7割、8割ぐらいは、「SNSを活用する」「インスタグラムを活用する」「インスタ映えする場所をつくる」というふうな施策を考えていたようでした。

こういった特典付きの情報発信というものは、上山に通う明新館の生徒であったりとか、明新館の生徒も上山市民は二、三割ぐらいしかいないと伺っていますが、上山市に来ている全ての人が、ちょっとしたアクションで、もしかしたら特典がもらえるかもしれない。そういったことで、何かちょっとしたプラスアルファをつけることによって、その反響が増すのではないかなと考えます。

それもまちづくりとして、一つにつながっていくような感じだと私は思うんですが、そうやって発信することが、先ほどおもてなしの醸成とかも言いましたけれども、そういった市民の方、上山市にいる方による観光客の誘客にもつながりますし、まちづくりにもつながりますし、すぐ幅広い運用の仕方だと思うんですが、もう一度お願いします。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 そういったInstagram等を使った情報発信をすることによって、上山に関心を持っていただくということは当然必要なことと思っておりますけれども、特典をつけた上で誘導していくというやり方については、やはりその辺については民間でやっていただくことがいいのではないかということの答弁でございます。

○高橋義明議長 佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 そうしたら、そういったところを、例えば商工会であったり、観光物産協会であったりというところと連携をして、こういったことをやってみてはどうかというふうな提案もしていったら、今後の上山の情報発信につなげていきまして、観光振興策にもつなげていっていただきたいというふうに思います。

また、まちづくりの参画としても十分有効な策と考えますので、そういった関係団体と協議して進めていくことを願ひまして、質問といたします。

○高橋義明議長 この際10分間休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番尾形みち子議員。

〔13番 尾形みち子議員 登壇〕

○13番 尾形みち子議員 議席番号13番、会派創志会、尾形みち子でございます。

このたびは、防災体制の強化等について、それぞれ順次質問をいたします。

最初に、消防団の待遇改善と充足率向上です。

昨今、全国的な集中豪雨、そして地震等、自然災害が多発しております。特に、東日本大震災では、消防団員みずから被災者であるにもかかわらず、救済活動を続けられ、大きな役割を担われました。

その一方で、住民の避難誘導や水門閉鎖などで198人もの方が殉職され、命がけの責務であったことを知りました。消防団員の住民の安全確保のための活動に対し、改めて心からの敬意を表するものであります。

しかしながら、全国的に消防団員の減少、なり手不足は喫緊の課題であり、本市も同様な現状であります。このことは、近況の労働環境の変化もあって、団員確保が困難な状況であることは理解しております。

本市も、OB団員など機能別消防団員として活動に参加しており、一定の成果を得ているこ

とは承知しておりますが、団員の増加には至らないというのが実情であります。その背景には、団員の高齢化、サラリーマンが多くなり、緊急時や訓練の際、諸事情で駆けつけられないことも少なくないようです。

平成25年12月に、消防団を中核として、地域防災力の充実強化に関する法律が公布され、5年がたちました。内容は、消防団の強化、加入促進、公務員の消防団兼職に関する特例、事業者の協力、消防団処遇改善と装備改善策等があります。

ことし2月6日ですが、会派で下関市消防署に視察に行っていました。調査項目は、新規消防団員確保と充足率向上の取り組みについてであります。

下関市は、平成23年から緊急雇用創出事業で消防団員PRキャンペーンや、入団の呼びかけや分団の紹介をホームページや独自の広報紙などで市民、団体への啓発をしております。

また、平成28年には消防庁が実施した「女性や若者をはじめとした消防団加入促進支援」に提案し、CM放送業務の提案が採択され、250万円の予算で約4カ月間、県内でCM放送をしたことも含めて、団員の報酬の処遇改善など、大幅に団員が増加したことをお聞きいたしました。

現在、下関市消防団員の充足率は98.2%で、下関市の団員の報酬は3万6,500円です。

近隣の山形市消防団の団員の報酬は2万5,500円に対し、上山市では1万7,000円です。消防団員の出動の手当、そして増額、待遇改善を行うべきではないかと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

また、充足率を向上するための消防団員確保

では、市職員ほか民間事業所などの理解と協力が欠かせない課題と考えます。本市の女性消防団員の確保や、事業者の協力で団員の確保が改善できるなら、何らかの優遇策も検討することも必要でないかと考えます。市長の見解をお伺いいたします。

次に、自主防災組織に防災士を配置することについて質問いたします。

防災士の育成補助制度の創設であります。

防災士とは、NPO法人日本防災士機構が認証する資格であります。

背景には、平成7年1月、あの阪神淡路大震災に、行政主導の救助・救出活動などに遅延や困難が生じたことを踏まえ、民間人の防災リーダーを養成する目的で創設された制度であります。

資格取得には、教材、研修、そして参加登録料など合わせて経費約6万円がかかります。

資格を取得するには、防災に対する意識と知識、そして救急救命技術の習得が必要とされ、平時からこれらの技能を生かした地域での防災活動及び啓発活動の担い手、リーダーとして期待されております。

既に東日本大震災から7年がたちました。ことしになっても、4月、島根西部地震は震度5強、6月、大阪府北部地震は震度6弱、人的被害、死亡6人、住宅全壊18棟、半壊が517棟、一部破損は5万7,000棟ほど。そして、つい2カ月前ですけれども、9月6日に北海道胆振東部地震では震度7、死亡41人、負傷者749人、住宅全壊415棟、半壊1,346棟、一部破損8,607棟と、甚大な災害が起きております。また、全国各地で台風、大雨などの自然災害も多発しております。

そのような中、自助力を高める防災体制強化

は極めて重要であります。

とりわけ本市を取り巻く状況は、近年の蔵王山火山性微動、山形活断層による地震、そして台風、大雨等に備える必要があります。

しかし、本市はこれまで自然災害による被害も少なく、地域によっては危機感や防災対策に温度差があると思っております。

このような状況を解決するには、各地域の自主防災会内で防災、減災に取り組み、担い手やリーダーの育成が重要と考えております。

山形県では、平成27年度より3年間、防災士養成講座を開催し、地域リーダーの担い手を養成しています。本市でも、各地区の自主防災会や消防団に呼びかけて、平成27年度は3人、平成28年度は2人の方が防災士として活躍しております。

しかし、平成29年度、平成30年度と応募者がなく、残念な状況であります。

山形県防災士養成講座も、当初、平成27年度から平成29年度の3年間で終了の予定でしたが、県内自治体の強い要望があり、3年間延長になったということでした。しかしながら、今後継続するかは未定であります。

本市の自主防災会を強化するためにも、102自主防災会それぞれに専門の資格者がいることが望ましく、防災士の存在はリーダーとして防災対策の強化、有資格者の活躍は地区会の推進力になると思います。

今後、地域防災の担い手と育成を促進するため、本市独自で防災士育成補助制度の創設について、市長の見解をお伺いいたします。

次に、敬老祝い金等の新たな創設について質問をいたします。

本市の敬老祝い金が廃止されたのが平成11年でしたので、19年が過ぎました。

敬老の日は、1947年（昭和22年）に兵庫県多可町の八千代地区で「老人を大切にし、お年寄りの知恵をかりてまちづくりをしましょう」と、9月15日に敬老会を開いたことが始まりと言われております。

そして、2003年（平成15年）から9月の第3月曜日が敬老の日になりました。

敬老祝いの趣旨は、長年社会の発展に寄与してきた高齢者に対し長寿を祝福し、広く市民の老人福祉に対する理解と関心を高めることにあります。

本市の敬老祝いの対応は、白寿（99歳）に綿毛布が贈呈されております。今年度は28人の白寿の方が長寿を祝うことができ、本当に個人的には大変喜ばしく思うところであります。

さて、敬老事業については、県内35市町村で100歳、99歳（白寿）、88歳（米寿）等を実施しております。28市町村において、お祝い金や商品券、そのほかの金品が贈呈されて、実施されております。

本市も行財政改革に取り組んでいることは周知のとおりであります。限られた財源の中でも、市民サービスや効果的な活用を図りながら高齢者福祉策を積極的に実施していくことは、本市が高齢者を大切にしているというあかしであり、示すことでもあります。本市の福祉施策が高齢者に対して充実することで、「元気で生き生きと暮らす高齢者の住むまちかみのやま」となり、高齢者が安心して長寿を喜ぶことができる福祉施策の一つとして敬老祝い金等の創設は必要ではないでしょうか。

また、創設の暁には市長みずから100歳の長寿を祝うため手渡しされることなどを提案いたします。市長の見解をお伺いいたします。

次に、自転車の安全対策についてであります。



地区会での高齢者の自転車安全教室開催と充実について質問します。

自転車は、通勤、通学、買い物などさまざまな用途に利用され、健康増進にも役立ち、市民の生活に密着しております。しかし、自転車に関連する事故や一部の自転車利用者による危険な運転、歩行者の妨げになる自転車の放置等が社会問題となっております。

平成27年6月に行われました道路交通法の改正により、自転車の規制と罰則が大幅に強化されました。これは、今まで曖昧となっていた自転車の走行について、より厳格に対処する改正になっており、罰則が強化されました。

改正された14項目の中に、歩行者の安全を守るために必要な「通行禁止違反」「歩行者道路徐行違反」「路側帯通行時の歩行者通行妨害」「歩行者通行時の通行方法違反」などの規定が盛り込まれました。

この規定強化の背景には、自転車関連の事故の発生件数は減少しているものの、交通事故全体に占める割合が2割程度あり、また自転車乗車中に死傷した人のうち約3分の2が法令違反であったことから、歩行者や自転車の安全を守る上で規制強化が図られたとしております。

しかし、実際に自転車を利用する多くの市民は、正しい自転車の走行ルールを理解し、守られているのか、また自転車安全教室が各地区会、老人クラブ等で計画され、適正な運転が実行されているかなどもお聞きしたところ、本市では高齢者への自転車安全教室の実施回数は、平成29年度は年間13回、今年度は11月末で8回と聞いております。本市の自転車安全教室の開催の回数は不十分と考えております。

前段でも申し上げましたが、道路交通法の改正や自転車の規則、ルール等の十分な研修は必

要です。

そこで、本市も高齢者への自転車安全教室の開催の回数をふやし、認識を高め、理解を深める取り組みが必要と考えます。各地区での高齢者を対象に自転車教室を開催することについての市長の見解をお伺いいたします。

次に、自転車の安全で適正な利用促進に関する条例の制定について質問をいたします。

自転車は、日常生活において、先ほども申し上げました、通勤、通学、買い物、サイクリング等で利用される、便利で身近な移動手段であります。幼児から高齢者まで幅広く利用されております。

一方、自転車利用者のマナー違反等による事故も発生しております。さらには、全国では自転車運転者が加害者になる死亡事故、事故による重度の後遺症が生じたため高額な賠償請求をされる事例も発生しております。

このことから、自転車賠償責任保険等の加入の必要性は高いのですが、加入率は全国的にも低迷しております。

改正された道路交通法には、信号無視を繰り返した悪質な自転車運転者に講習の義務化も定められておりますが、現状は、大阪府公安委員会での実施が最初で、件数が少なく、まだまだ認識されていない状況であります。

本市が誇るツール・ド・ラ・フランス大会は、自転車による大イベントであります。条例化することで、さらに大会の認知度が高まり、健康で安全な自転車利用も促進されます。条例においては、1つは自転車利用者の責務、交通ルールの厳守、2つには自転車の点検、3つにはヘルメットの着用、4つには自転車事故に備えた保険加入の義務化などを盛り込むことで、自転車の安全で適正な利用を促進するために、「自

転車の安全で適正な利用促進に関する条例」を制定することについて、市長の見解をお伺いして、1問といたします。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、消防団の待遇改善と充足率向上について申し上げます。

消防団員の報酬につきましては、人口が類似している県内他市の報酬と比較し、同程度の水準にあると認識をしております。

また、消防団員の充足率向上につきましては、現在、地域防災力を充実強化するため、調査研究グループを設置しており、消防団員の確保に向け、消防団協力事業所の優遇策を含む多様な手法について、検討を進めているところであります。

次に、防災士の育成補助制度の創設について申し上げます。

防災・減災活動における自主防災組織の担い手育成は必要であると認識しておりますが、消防職員による出前講座等を通じて、今後とも育成していきたいと考えておりますので、防災士の育成補助制度の創設は考えておりません。

次に、敬老祝い金等の新たな創設について申し上げます。

本市の敬老事業につきましては、地域で暮らす住民とともに長寿を祝う敬老会事業等を支援しております。

今後も、高齢者の方が地域で交流しながら、生きがいを持って生活できる施策を推進してまいりますので、敬老祝い金等を新たに創設する考えは持っておりません。

次に、地区会での高齢者の自転車安全教室開

催と充実について申し上げます。

高齢者に対する自転車の安全教室につきましては、高齢者サロンや上山地区交通安全協会各支部による交通安全教室において、利用者としてのルールやマナーの指導を行っております。

引き続き、地区会を含め各団体と連携しながら、交通安全教室の開催や啓発活動を行い、高齢者の自転車の安全な利用を推進してまいります。

次に、「自転車の安全で適正な利用促進に関する条例」の制定について申し上げます。

第10次上山市交通安全計画に基づき、年齢層に応じた交通安全教育を実践し、自転車が道路交通法上の車両であることの認知や、交通ルールの遵守及び利用マナーの向上を図っております。

幼児から高齢者までの交通安全教室の実施回数は増加しており、引き続き交通安全教育を充実させ、市民一人一人の意識の醸成を図ってまいりますので、条例を制定する考えは持っておりません。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 防災対策の強化について、消防団の待遇は他市と比べてもそんなに低くないということですが、13市の中では下から3番目というところなわけですね。そういうことも含めてです。

これは、もちろん社会のためというか、団員の皆さんはそういう意識を持って活動していただいていることには、私たち市民も本当に守られているということも含めて、日ごろの活動に敬意は表しておりますけれども、団員が魅力を感じるというものが、やっぱり報酬にあらわれるというようなこともあると思いますね。

その辺のところも含めて、これは幾らが順当

かというようなこともありますけれども、消防庁で平成25年の12月にその強化施策をしたときに、その金額をある程度、全国平均というようなことを、これは評価、一定の金額ですから何とも言えませんけれども、その自治体で決めるということになっておりますが、その辺のところも含めて、やっぱり処遇改善が必要だと思っているところなんです。

それが、私が申し上げました、下関市の3万6,500円というものが実証というか、示しているという金額らしいんですけども、その辺も含めて、もうちょっと処遇を改善していただくことはできないでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 細かいことについては消防長からお答えしますが、先ほど例に挙げられました山形市は、確かに25万人都市ですから高いと思いますが、我々が調査した結果では、下から3番目ではないと思います。

ですから、類似都市、いわゆる人口3万人ぐらいですね、そういう都市と比べると決して低いわけではございませんので。

ただ、幹部の方が若干低いという部分がありますけれども、相対的には低い状況でないと認識しております。

○高橋義明議長 消防長。

○佐藤浩章消防長 命によりまして、詳細についてお答えいたします。

消防団の年報酬に関しましては、山形県内で現在、平均で、消防団一般団員でございますが、1万7,103円というような調査をしたところでございます。山形市を除きますと1万6,800円台ということで、一般団員に関しては平均と考えております。

しかし、今、市長がおっしゃったように、班

長以上、副団長までの間ですが、この間については若干低いところも現状にはありますので、このことに関しては今後考えていかなければならないのでありますが、現在、消防団の充実強化、もしくは、もちろん団員の入団促進のために調査研究グループ、消防本部内で現在設置させていただいて、勉強会も行っております。その中で、入団の対策、優遇策、また、これらに応じた報酬のあり方とかについても現在研究しておりますので、そのことは、その研究の後で回答を出したいと思えます。

次でございますが、消防団の報酬に関しましては、国の基準というものがありませんけれども、指針でございまして、消防団に関しましては交付税措置がなっておりますけれども、10万人規模の消防団員数からの基準でございまして、ただいま議員がおっしゃいました3万2,500円というものは、下関市は26万人ほど人口がおりますから、その数字になっているかと考えます。このことに関して、御理解をお願いしたいなと思っております。

なお、消防団に関しましては、待遇だけではなく、さまざまな原因がありまして、入団促進に至らない原因もありまして、そのことについては、調査の中で今まとめている現状でございます。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 団員の優遇改善に対しても、それから処遇改善にしても、報酬についても、それから団員の加入促進という部分においても、今後ともそういう皆さんの御意見を聞いて、これからまた改善策が見込まれるというふうに思いましたので、それについてはまた期待したいと思っております。

ただ、やはり魅力あるPR、そしてまた、私

も下関市にお邪魔したときに、本当に、ここは平成17年に1市4町でたしか合併しているんですね。もちろん、先ほど言いましたように、26万人都市なので、10万人都市以上の指針というようなことでありましたけれども、3万6,500円については、全国的にちょっといゝところを調べさせていただいたところ、10万人都市以上というようなことではないというふうに私も調べさせていただきました。

そんなところからも含めて、やはり一つは、そういう魅力ある、これから消防団のPR活動についても善処いただくということなので、私にとっては、それは当然していただくというふうなことの回答だと思いますので、ぜひ前向きにお願いしたいところでございます。

それにあわせてですけれども、最近、充足率の向上のために、民間事業者の理解、協力は欠かせないと申し上げました。そして、そういったところで優遇策を市長も検討している状況だというようなことでありますけれども、どんな優遇策を事業者に向けて行っているのかということもちょっとお尋ねいたします。

○高橋義明議長 消防長。

○佐藤浩章消防長 現在、優遇策につきましては、市で行っております発注工事における入札の加点制度がありますけれども、事業税の減税を行っている都道府県も数県ほどあったり、また貸し付け事業の優遇ということも、他県でございますけれども、ありますので、このことに関しましては、我々も調査すると同時に、県統一、県下で行っているところでございますから、機会を捉えながら、こちらで調査、お願いしていきたいというようなことを考えていきたいと思っております。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 入札の参加の、一般競争入札ですけれども、もうこの辺も優遇措置をしてから何年かたっているわけですが、この状況が進展したという話は全然聞いていないという、私が聞いていないと思っているだけなのかどうかはわかりません。

さまざまな市独自のメリットを出すというようなことも含めて考えていただければ、もっと事業者の方に浸透するのではないかなというようにことなんですけれども。

そこで一つ提案なんです、消防団協力事業所というようなことが、上山市に表示制度ということが設けられているのか、お尋ねしたいことと、さっき言ったように、一般競争入札ですか、そのときの優遇措置に進展というか、要するに何件ぐらいこのメリットを生かしたのかということも含めてお尋ねいたします。

○高橋義明議長 消防長。

○佐藤浩章消防長 消防団の協力事業所につきましては、現在16社ほど表示を交付しております。その中で、消防団協力事業所16社のうち4社が入札の加点制度に該当するというように、こちらで認識しております。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 ということは、消防団協力事業者の表示制度もきちっと明記してあるということですよね。

それからあわせて、その16社のうち4社が入札の範囲だというようなことですが、それはもうこの入札に参加して、きちっと評価というか、あったのかどうか。それも含めてお答え願います。

○高橋義明議長 消防長。

○佐藤浩章消防長 消防本部で行っている工事関係、防火水槽と工事関係がありますが、これ

に関しては十分認識、その表示会社を指名しているという現状でございます。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 個人事業者もありますよね、その協力事業者の中には。上市市も、小さな商店という言い方はおかしいですけども、そういったところも多くなっている状況なので。そういう事業者が多いということも含めて、上市市独自で優遇策を考えていると市長が答弁したので、その辺のところの優遇策をお答えいただきたいと思います。

○高橋義明議長 消防長。

○佐藤浩章消防長 現在、調査研究中で、非常に勉強中でございますので、上市市独自については現在のところ至っていないのが現状でございます。

しかしながら、それを優先する形なんですけど、優遇策よりも、消防団の活動内容のほうを非常に、これが検討しなければならない課題が多くありますので、それを優先して行っているという現状でございます。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 今現在、考え中とか、思案中というようなことなので、その減免の対象のものも含めてですけども、消防団の活動に対しても優遇措置をぜひお願いしたいというようなこともあわせてお願いします。

それから、防災士のことについてであります。市長も、防災士の育成とか、大変協力的なことも言っていたわけですけども、やはり自主防災組織に、私が申し上げたように、防災士を配置するというようなことが大変有効なのかなと思うところで、リーダーを担っていただくという、その部分において。

それで、市内全戸配布した、自然災害のさま

ざまなときの対応というようなことだったと思いますけれども、そのときに、本市職員、防災士は何名いて、その方の協力体制があったのかどうかお尋ねいたします。

○高橋義明議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 本市の職員の防災士の人数についてお答えいたします。

本市の職員では、ただいま危機管理室に2名、消防署・本部に2名の、4名でございます。

消防本部・署及び危機管理室における職員ですので、防災計画等の策定には力を尽くしていただいております。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 その防災士の資格取得のための条件の中で、本当に試験等、受講もなくてできるのは消防士というようなことであつたり、警察、消防団の方も何かそのメリットがあるみたいなんですけれども、その辺のところも踏まえて、本市もやはり市の職員を、そういう防災士の資格を取るような、そういった、私が前段で申し上げましたように、山形県の補助制度を利用して、5名の方が防災士になられたというのは、消防団の方も含めてというようなことだったんですけども、まだまだ全戸とか、各自治組織には知られていない状況なのかなということも感じますので、その辺のところの、今後の進め方とか、計画とか、それをちょっとお尋ねいたします。

○高橋義明議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 県の防災士養成の講座の案内があった場合、全ての自主防災組織にこちらから御案内の通知を出しております。ただ、やはり2日間の座学で拘束されるというような負担も大きいからか、平成29年度、平成30年度の応募がなかったというものでございませ



そういったことも含めて、ぜひもう一步前に出るということをしていただきたいなと思ってはいますけれども、その辺のことは全然、綿毛布でもう考えが終わっているんでしょうかね。

**○高橋義明議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 目もくれないということはございませぬけれども、要するに全体を見るか、個人を見るかということだと思えます。

本市も以前は、100歳の人に50万円ですか、出しておった経緯がございませぬけれども、やはりそのときに議論になったことは、長寿、いわゆる長生きされる方が多くなってきているということがございませぬし、全体の、先ほど福祉事務所長が答えましたように、敬老会等について御支援させていただくとか、あるいは交わりというものをつくらせていただいて、そういった形でお年寄りの方々が触れ合いをするとか、やっぱりそういった、いろんな事業といいましょうか、そういうことに力を入れているということでございませぬし、諦めたとか、そういうことの意味合いではなくて、政策というものはそういうこととございませぬので、ぜひ御理解いただきたいと思えます。

**○高橋義明議長** 尾形みち子議員。

**○13番 尾形みち子議員** 敬老事業の創設については、後ろ向きというふうには捉えてしまったんですけれども、このことについて、やはりもっと検討の余地があるのかなど。あり方が、やっぱりもう一つ、もう一步突っ込んでいただいて、本当に福祉の充実が本当なのかというようにも含めて、やはり年齢が増すと、なかなかお年寄りの方も前向きになっていない状況もあるやに聞いておりますので、そういったことも、元気で生き生きする高齢者に対して、ぜひ上山の福祉情勢も前向きにさせていただきたい

というのが私の願いであります。

次に、自転車の安全対策についてです。

市長も、地区会の高齢者の自転車安全教室をもっと充実して、もちろん高齢者だけに限らず、幼児から高齢者に。小学校のかもしれないか、そういったところにも自転車教室が開かれておまして、年々、自転車の教室は充実しているとも捉えてはいるんですが、やはり私が調べたように、去年は13回、ことしは11月末で8回というような数字はどう考えていらっしゃるか、ちょっとお尋ねいたします。

**○高橋義明議長** 市民生活課長。

**○土屋光博市民生活課長** 高齢者の自転車安全教室につきましては、地区の要請に応じまして、市で行っているほか、安協の各支部においても実施しておまして、十分、不足はしていないというように考えております。

**○高橋義明議長** 尾形みち子議員。

**○13番 尾形みち子議員** 不足はしていないというようなことで、警察にも問い合わせして、本市の状況を調べさせていただきました。それで、やはり全国的に多い、600件以上が県内で自転車による交通事故というものがあると考えていまして、平成28年度が680件だったのが、ことしは590件で600件にいかなかったというようなことなので。私が1問目で申し上げたように、減ってはおりますけれども、自転車が加害者になる事例が多くなっていて、賠償金額も高くなっているというようなことも私は前段で申し上げました。

そんなことも含めて、やはり教室に関しても含めて、高齢者に、自転車のルール、あとヘルメットの着用、それから保険、自転車の点検の仕方など、多分、自転車を買ったらそのままという方が多いのではないかと思いますので、そ

んな情報も入れてさしあげないと、丁寧に教室を開いていただくということがまず第1点なんです。だから、開いたからいいというものでもないんですね。

その辺のところも含めて、もう一度お答えください。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 いろいろあるかと思いますが、やっぱり自己責任もあるんですよ。自分が買った自転車を放っていて、講習会に行かないと調べないということではなくて、自転車屋に相談するとか、定期点検をするとか、やっぱりそういうことも自助努力をしてこそ交通事故の防止につながるわけございまして、全てを講習会に委ねるということではないわけで、講習会というものは、やっぱり交通マナーとか、そういった交通ルールとか、そういうものの講習会であるというように我々は認識しておりますので。

ですから、中身の問題ということをおっしゃいましたけれども、中身については担当課長から説明させますし、また本市における、自転車が原因の事故がどういう状況であるか。それについても答弁させていただきます。

○高橋義明議長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 本市におきます自転車事故の状況でございますが、平成30年10月末現在、年間で9件でございます。それにつきましては、事故全体の約7%ほどという状況でありまして、その中で高齢者が特に多いというわけではなく、年齢的な偏りはない状況でございます。

○高橋義明議長 尾形みち子議員。

○13番 尾形みち子議員 警察のほうにというようなことだったので、私も調査させていた

だいたんですけれども、やはり実際に上山市で平成28年度に自転車事故が起きていますね、死亡事故が。これも含めて、やはりこういったことがあるということ認識しながら、自転車の適正な利用促進、そしてまた自助努力、もちろん自己責任という言葉がありましたけれども、やはり年々高齢化していくこの上山市においては、では自己責任だけでいいのかというようなことも含めて、やはりもっと丁寧に私はさせていただきたいなということで質問したわけですが、

条例の制定もしないというようなことでありますが、もう全国ではかなり大きな自治体、要するに都道府県ですか、そちらもこの条例の制定がされているという状況の中なので、もう少し本当に真剣にという言い方はおかしいですけども、お願いしたいというのが私のお願いであります。

以上、質問を終わります。

○高橋義明議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番守岡等議員。

〔1番 守岡 等議員 登壇〕

○1番 守岡 等議員 議席番号1番、日本共産党議員団の守岡等です。

私は、認知症の方が安心して暮らせるまちづくりについて質問します。

認知症とは、さまざまな原因で脳細胞が壊れてしまったり、働きが悪くなったために、認識



力や記憶力、判断力といった社会生活に欠かせない能力が衰え、生活に支障を来す状態をいいます。

厚生労働省の調査は、2015年の時点で525万人の認知症の方がいることを明らかにし、予備群も含めると800万人に及ぶということです。

さらに、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、認知症の方は現在の1.5倍の700万人を超え、軽度認知症の方も含めると約1,300万人となり、65歳以上の3人に1人が認知症患者あるいはその予備軍ということになると推定されています。

本市においても、2018年4月1日現在、1,582人の認知症の方がおり、軽度認知症の559人を含めると、合計2,141人となっています。

まさに、超高齢化社会のもとで、誰もが認知症になる可能性があり、日本医師会は認知症を精神疾患ではなく、「common disease」一般的な病気、よくある病気と定義しています。

かつて認知症は、治らない病気、治療不可能な病気と言われていましたが、今日では医学、看護学の進歩で、認知機能検査や遺伝子検査で状況を判定し、予防プログラムやケア技法の行使によって認知症の有病率を劇的に減らしたり、認知機能の改善を図ることも可能になっています。

こうした状況のもと、厚生労働省は2015年に認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランを策定し、7つの柱に基づく取り組みを定め、本市でも、その具体化が始まっています。認知症サポーターの養成、認知症初期集中支援チームの設置、認知症ケアパスの作成、

認知症カフェの設置、高齢者おかえりネットワークの実施、脳活健幸教室による認知症予防など多彩な取り組みが展開されています。

新オレンジプランの締めくくりの中で、国は、「認知症高齢者等に優しい地域は、決して認知症の人だけに優しい地域ではない。コミュニティのつながりこそがその基盤となるべきであり、認知症高齢者等に優しい地域づくりを通じ、地域を再生するという視点も重要だ」と述べています。

こうした視点に立って、認知症の方が安心して暮らせるまちづくりについて質問、提案するものです。

まず、実態調査の実施についてです。

認知症の方及びその家族は、お互いに大変な困難を抱えて暮らしている事例がほとんどです。共稼ぎ率が高い本市において、老老介護を強いられたり、介護のために仕事をやめなければならぬ事例もあります。

特に、認知症介護の場合、認知症の方本人の散歩や徘徊に付き添うボランティア、通院やレクリエーションに付き添うボランティアなど、介護保険制度にはないサービスを求める声は大きいものがあります。

また、デイサービスの中で役割を持たせることによって、比較的、生活の質、QOLを維持していた方が、施設や病院に入所、入院したことによって急速に認知機能が低下するなど、その方に見合ったサービスが提供されない事例もあります。

特に、軽度認知症の方は適切なサービス提供によって症状が改善する場合があるにもかかわらず、適切な対応がなされないまま症状が進んでしまう問題も指摘されています。

また、65歳未満の若年性認知症の問題もあ

ります。若年性認知症の場合、現役の就労中に発症するケースが多く、子どもの教育費など家計に与える影響も大きいものがあります。本人の就労継続や社会参加への意思も強いことから、そうした視点からの支援も必要となります。

こうしたさまざまな実態について、事例調査・分析を行い、重症化を防ぐための必要なサービス提供につなげていく認知症実態調査の実施を提案します。市長の御所見をお示しください。

2番目に、認知症検診の取り組みについてです。

寿命が延びたことにより認知症を発症する割合もふえている中で、がん以上に早期発見、早期治療の必要性が増しています。高齢者だけでなく、働き盛りの方々も認知症検診や診断検査を受け、認知症になるリスクを減らしていく取り組みが必要となります。

認知症は、症状が出始める20年以上前から脳に異常が起きていると言われていています。その段階で察知して予防を始めれば、MCI、いわゆる軽度認知障害の前の段階で防ぐことも可能であると言われていています。

アメリカでは、軽度認知障害と、さらにそれ以前の未発症状態のプレクリニカル認知症の2段階が概念化されており、両方とも精度の高い画像診断で発見が可能だということです。

また、近年は遺伝子による診断も発達しており、将来、認知症になる可能性があるかどうかを調べるAPOE遺伝子検査があります。この検査でわかるAPOE遺伝子の中で、APOE4は最も強力なアルツハイマー病の遺伝的危険因子であると言われていています。APOE4を片親から受け継いでいる場合はアルツハイマー病にかかる生涯リスクは30%に上昇し、両親か

ら受け継いでいる場合は50%に上昇するそうです。

遺伝子検査を行い、予防プログラムを始めることによって、認知症の有病率を劇的に減らせることが指摘されています。この遺伝子検査は、県内でも1万数千円で受けられる医療機関があり、全国的にはインターネットを利用した検査も可能となっているようです。

こうした遺伝子検査以外でも、長谷川式簡易知能評価スケールなどに代表される神経心理学的検査、CTやMRIを利用した脳画像検査、甲状腺機能や血中ビタミン濃度を調べる血液・髄液検査等によって認知症の診断が可能となっています。

兵庫県明石市では、75歳以上の市民を対象に認知症検診の助成制度を設けています。明石市では、まず認知症チェックシートに記入、提出していただき、チェックシートで認知症の疑いがある方に相談可能な医療機関一覧表を送り、さらにMRI費用など上限7,000円の助成を行っています。さらに、医療機関で認知症と診断された方には、居場所がわかるGPSを利用した端末の基本利用料1年間分を無料にするか、もしくはタクシー券6,000円分が支給されるそうです。

本市においても、認知症の早期発見、早期治療につなげるために、以下の事項について取り組むことを提案します。

まず1番目に、認知症の簡易的なチェック表をより多くの市民が利用できるよう、本市のホームページにリンクを張るとともに、市内の医療機関窓口に備えついたり、地区会で回覧することです。

2つ目には、特定健診受診者で希望する方に認知機能検査、いわゆる認知症検診を実施する

ことです。

3つ目に、市で行っている人間ドックに脳ドックを取り入れることです。

そして4つ目として、認知機能検査及び脳ドックに助成を行うことです。

以上の提案について、市長の御所見をお示しください。

次に、生活へのサポートの充実ということで、介護技法「ユマニチュード」の市民への普及についてです。

認知症になると、「恍惚の人」という言葉が示すように、周囲とのコミュニケーションが遮断され、ひどくなると暴言、暴行や激しい介護拒否があらわれる場合もあります。そうした認知症の方について、寝たきりのままにしておいたり、身体拘束で身動きのできない状態で介護をしている事例もあるようです。

こうした認知症介護に当たって、「ユマニチュード」という介護技法が最近注目を集めています。「ユマニチュード」は、認知症の方と介護者は平等であるという考え方に基づいて、認知症の方を患者や介護対象者ではなく、1人の人間として尊重し、同じ人間として向き合い、接することを基本にしています。認知症の方は、人間として扱ってくれることにより、介護者を信頼して心を開き、それまで拒否していた介護を受け入れるようになっていきます。

どんな重度の認知症の方でも、心の基本的な部分は残っており、しかしながら、それを外部に伝える手段がないためにストレスがたまり、暴言、暴力といった周辺症状が発生するのだと言われています。

「ユマニチュード」は、「見つめる」「話しかける」「触れる」「立つ」という4つを基本にして介護を行うものですが、単なるテクニックで

はなく、4つの基本をもとにして、認知症の方と介護者との心のきずなを結ぶことが大切にされています。

認知症の方と介護者の間に、ともに「あなたが必要だ」「あなたは大切な人だ」というかたい信頼関係を結ぶことが介護の基本にあり、こうした考えで認知症の方の自立、自由に結びつける介護を実践するわけですが、さまざまなマスメディアでも報道されているように、すばらしい成果を生み出しています。これまで一切話すことなく眠りっ放しの方が立ち上がって会話をするようになる。あるいは、暴言、暴行が激しく、身体拘束をするしか方法がなかった方が、赤ちゃんをだっこするようになる。これらは私自身、身近で体験した事例です。

こうした「ユマニチュード」の実践の広がりには、認知症の方の症状改善につながるだけでなく、家族や介護者の負担軽減、自治体の医療費、介護費の軽減にもつながります。何よりも、人間性を重視した取り組みにより、市全体で認知症の方を受け入れ、安心して暮らせるまちづくりを進める理念を向上させることにつながります。

介護技法「ユマニチュード」の市民への普及に向け、「ユマニチュード市民講座」を開催し、その理念と実践を広げていくことを提案します。市長の御所見をお示しください。

次に、認知症サポーターのステップアップ講座によるボランティアの養成と活用についてです。

今後、認知症施策を進めるに当たっては、市全体で支え合うまちづくりの一環としての取り組みが求められます。そうした認知症の方を温かく支える施策の中心になるものが認知症サポーターです。

本市では、2018年10月現在で3,425人が認知症サポーターとなっており、そのうち小中学校で受講した人は1,421人ということです。

認知症サポーターとは、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して、できる範囲での手助けをする人です。

3,000人を超える本市の認知症サポーターは、認知症の方が地域で安心して暮らせるように何かをしたいと大きな希望を胸に秘めています。そうした認知症サポーターを地域の力として生かす取り組みとして、高齢者の支援活動を希望するサポーターに対して、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症支援ボランティアの養成と活用を図っていくことが求められています。

認知症サポート医養成研修を修了した医師、認知症地域支援推進員などを講師にして、認知症サポーターのさらなるステップアップを図り、付き添い、安否確認、傾聴などの支援ボランティアにつなげていく必要があります。

また、新オレンジプランでは、認知症カフェを全市町村に設置し、認知症の方や家族が関係者やボランティアと相互に情報を共有し、お互いを理解する取り組みがうたわれています。本市でも、既に3カ所の認知症カフェが設置されていますが、県内外のさらに進んだところでは、認知症カフェでなじみとなったボランティアが認知症の方の自宅を訪問し、本人と一緒に過ごす「認とも」の取り組みが広がっています。

「認とも」の取り組みは、一定の技能が必要であることから、認知症サポーターのステップアップ講座を修了した人が担っているようです。

このように、本市でも認知症サポーターのス

テップアップ講座を開催し、認知症支援ボランティアの養成と活用、「認とも」の取り組みを推進していくことを提案します。

次に、高齢者見守り事業におけるGPSの活用です。

認知症になると、見当識障害や記憶障害などの中核症状出現の影響や、ストレスや不安などが重なって、絶えず歩き回る、いわゆる徘徊が起こることがあります。徘徊は、本人にとっては目的のある行動と言われ、買い物に行く、探し物を探す、畑に行くなどの理由で出かけるものの、認知機能が低下しているため目的を達成することができず、何日も徘徊したり、見知らぬ土地で保護されたり、最悪、事故に遭う場合もあります。

こうした徘徊する方を地域で見守るために、本市では「高齢者おかえりネットワーク事業」を行い、49人が登録されているということです。地域の中で温かく見守りを行い、徘徊してももとの居場所に帰れるように今後も充実させたい事業です。

近年は、情報機器を活用した認知症見守りネットワークの取り組みが発展しています。その一つがGPSの活用です。これは、徘徊で外に出ていても、靴や衣服に装着したGPS端末で居場所を調べることができるシステムです。

最近では、国産の人工衛星が打ち上げられ、ますますその精度が充実しています。端末を利用して、現在の位置情報が確認できるため、行方不明になった場合でも探し出すことができます。

奈良市では2015年9月から、認知症などで行方不明になる可能性のある高齢者の情報を事前に登録し、所在がわからなくなったときの早期発見に役立てる「安心・安全なら見守りネットワーク」を開始しました。希望する家族に

GPS端末を貸し出し、居場所を検索・特定し、より早期発見に努め、事故の防止を図っているということです。市が初期費用7,000円を負担し、利用者は1人月額500円の基本料金と位置情報の取得を利用するごとに1回200円を支払います。こうした取り組みにより、行方不明者の早期発見につながっているとのことです。

本市でも、GPS端末を利用した見守り事業の発展を提案します。市長の御所見をお示しください。

認知症の問題を考える上で、シスター・メアリーというアメリカの修道女の話が有名です。シスター・メアリーは101歳で亡くなりましたが、死んだ後に脳を解剖した結果、アルツハイマー型認知症であることが判明しました。しかし、亡くなるまで認知症の症状は全くなく、修道院での規則正しい生活や心のあり方が大きく影響したのではないかとされています。

私は、脳がかなり萎縮していることから認知症の状態にあったことは間違いないと思います。ただ、修道院という愛と思いやりで満たされた空間が記憶障害など認知症の中核症状は進行しながらも、徘徊、暴言、暴力などの周辺症状の悪化を防ぐことができたのではないかと推測されます。

認知症の方は今後もふえることが予想されますが、どんなに認知症が進行した方でも、市民の温かいまなざしと見守り、触れ合いの介護などによって心穏やかに人間らしく暮らせることは可能であると考えます。

以上、認知症の方が安心して暮らせるまちづくりについての第1問とします。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、実態調査の実施について申し上げます。

介護保険サービス提供事業所等における利用者への適切なサービスの提供実態については、毎年度、各事業所への実態指導を行い、ケアプランの点検を通して、認知症介護の実態把握に努めております。

次に、認知症検診の取り組みについて申し上げます。

認知症簡易チェックについては、平成28年度に作成いたしました認知症ケアパスに盛り込み、市内医療機関等に配付しておりますが、今後、より多くの市民が手にとることができるように、地区公民館の窓口等に設置するとともに、市のホームページにリンク先を張るなど、さらなる活用を進めてまいります。

また、特定健診時の認知機能検査の実施及び市で行っている人間ドックでの脳ドックの実施については、認知症を早期発見するため、検査対象年齢、検査方法、体制及びその助成等も含め、効果的な手法について調査研究してまいります。

次に、介護技法「ユマニチュード」の市民への普及について申し上げます。

現在、認知症の介護者向けの取り組みとして、家族介護教室や認知症カフェを通して、必要なサービスに関する情報等を提供しながら、認知症の方が安心して暮らせるまちづくりを進めておりますので、今後も「ユマニチュード」を含め、効果的な介護技法について調査を行いながら、さらなる取り組みを進めてまいります。

次に、認知症サポーターのステップアップ講座によるボランティアの養成と活用について申

し上げます。

認知症になっても地域で安心して生活していくためには、認知症サポーター養成講座の修了者だけでなく、さまざまな支え手の存在が大変重要であると認識しておりますので、今後、認知症サポーターステップアップ講座を含め、市民向けの講座を開催し、認知症支援ボランティアの養成等を進めてまいります。

次に、高齢者見守り事業におけるGPSの活用について申し上げます。

現在、高齢者の見守り事業につきましては、高齢者等安心おかえりネットワーク事前登録事業のほか、高齢者等見守りネットワーク、地区サロンにおける徘徊高齢者声かけ訓練及び高齢者安心見守りサービス事業等を実施しながら、地域における見守りを進めております。

GPS発信機は、常に身につけなければならないことや、紛失しやすいなど課題もあることから、現時点では導入する考えは持っておりません。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 まず、実態調査のことについて再度お伺いします。

本市で今、1,582人の認知症の方が、あるいは559人の軽度認知症の方がいると。数ははっきりしないんですが、恐らく若年性認知症の方も相当程度いるのではないかとということで、その人たちが果たして十分な、必要なサービスが受けられているかどうかということをお聞きしたいわけです。

まず、この数値のことについて最初にお聞きしますが、この1,582人の認知症患者及び軽度認知症の方の入院、入所と、あるいは在宅との割合がどうなっているかが1つです。

それと、その中で寝たきりになっている方が

どの程度いらっしゃるのかということをお聞きしたいのですが、教えていただけますか。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 入院、入所の方の割合がおよそ3割、在宅の方がおよそ7割という割合になっております。

寝たきりの方につきましては、認知症が原因で寝たきりという方は数値を把握しておりませんが、認知症を含めた寝たきりの方の総数では700名程度ということで把握しております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 やっぱり、3対7の割合で在宅のほうが多いということです。

私、当初は、病院とか施設に入ったほうがいいのかなと思っていた時期もあったんですが、そういう認知症の方の実態を知るにつれて、むしろやっぱり在宅とか、あるいは規模の小さいグループホームみたいなところでケアしたほうが改善する割合が高いということも目にしたりして、決してこの3対7の割合、これでいいのか悪いのか、ちょっと判断はつきませんが、在宅、そういう小規模のサービスがやっぱり必要だと思っています。

ただ、その中で700人の寝たきり、認知症に限らずということなんですけれども、やっぱり本来、人間というものは、きちんとしたケアをすれば寝たきりにはならないと。寝たきりのいない国スウェーデンとかという本もありますけれども、寝たきりというものは、寝かせきりなんだと。ちょっと言葉は悪いですが、やはりきちんとその人に合ったケアが行われているかどうか。それが本当に行われていれば、この寝たきりの数も減らせるのではないかとおもうんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 必ずしも、適切なサービスが受けられないから、それが寝たきりにつながるといことは必ずしも言えないのかなと認識をしております。

ただ、やはり重要なことは、寝たきりの方のこういう状態に必要な、適正なサービスをしつかりしていくということが重要なのだと認識しております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 寝たきりというのは本当になくせるんですね。きちんとしたケアを行えば、少なくとも車椅子で生活できる程度には回復するということが現代の医学、あるいは介護の常識になっていますので、それをお願いしたいと思うんです。

もう一つ、最近、国立がん研究センターなどが行った全国調査で、認知症患者の30%から40%ぐらいが身体拘束を受けていたということが明らかになりました。この身体拘束というのは、介護施設では原則禁止されていますし、精神科の病院においても限定的に認められているということなんですけれども、本市でも3割から4割の方が身体拘束を受けているという、こういう調査結果を受けて、本市でそういう状況がないのかどうか。この辺、きちんとやっぱり調査する必要があると思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現在、実地指導で把握している中では、身体拘束を行っているところはないと把握しております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 それと、さっきの寝たきりともかかわるんですけれども、私自身、実

は介護保険制度が始まるころに、村山圏域のそういう施設実態調査というのをやったことがありますて、そのときは2通りのパターンにやっぱり分かれるんですね。

1つは、寝たきりが多くて、あるいは身体拘束もちょっとしていたりするところでは非常に静まりかえった、静寂な空間なんですね。

もう一つは、やっぱり高齢者の自立とか、そういうものを重視しているところは、積極的に起こすものですから、非常ににぎやかで活気のある空間ができていました。

そういうふうには、やはり今の認知症介護の問題でも、本当にその認知症患者の自立、機能回復というものを考えたら、活発な、にぎやかな空間、そういうものがやっぱり大事だと思って、そういう調査も今後やっていただければと思います。

次に、認知症検診の取り組みということで、まず簡易チェックリストについては今、ケアパスにも取り入れてくださって、今後いろんな病院の窓口、あるいはホームページにもリンクを張っていただけるということで、本当にありがたいと思っています。

さらに進んでいるところでは、タッチパネル式の認知症スクリーニング機器というのがあるんだそうで、これによってMCI、いわゆる軽度認知症の早期発見の予防や、あるいは治療につなげているというところもありますし、あるいはDVDの映像を見ながら筆記形式で行う「ファイブコグ検査」というものも最近はやってまして、ゲーム感覚で自分の脳の健康チェックができると、こういう取り組みを行っている自治体もありますので。

こうしたさまざまなツールを使いながら、認知症のチェックが気軽にできるような取り組み

を今後も進めていただきたいと思います。これは要望です。

次に、認知症検診ということで、特定健診や人間ドックなど、調査研究していただけるということで、ちょっと1つ紹介しますと、埼玉県の草加市というところで、医療機関に備えつけた脳の健康度チェックに記入して、その内容をもとに医師の診察を受けて、それを60歳で初めてその検査を受けるんだそうですけれども、2年ごとに同じ検査をずっと受けて、脳の変化を経年的に、継続的に自分で確認できると、こういった取り組みを行っているところがあります。

あるいは、第1問目で言った、兵庫県の明石市なんですけれども、ここはそもそも、最初にこのシートに本人や家族が記入して、それを医療機関か市の窓口で提出した段階で500円分の図書カードを配るんだそうですね。そういうふうにして、いろんな動機づけを行いながら、最高7,000円の助成につなげているということで、明石市長はこう言っているんですね。やっぱり市全体で認知症の患者を支えたいんだ。こういった理念で、いろんな助成も含め、やっているということなんですけれども。

やはり、今回の質問テーマである、本当に市全体で認知症の方を支える、こういったまちづくりの方向性について、市長はどのようにお考えでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的には、健常者も、そしてまた病にかかっている方も一緒に地域で生活ができる。これが最高の幸せだと思いますし、また、そういうまちづくりを進めていきたいなというように考えております。

そういう中で、個々の病気、いろいろあるわ

けでございしますが、最近やはり認知症という方々が非常に本市においても多くなってきているということでございます。

議員の今おっしゃった中にも、最初は施設と考えるおっつけけれども、家庭といいましょうかね、そこで生活することが回復も含めて望ましいようなお話もありました。そういうことにすれば、やっぱり家庭だけではなくて、地域全体や隣組など、そういう方々も含めて、そういう方々をフォローするというんでしょうか、一緒に生活できるような支援をしていくというためには、やっぱり今、民生・児童委員制度とか、いろいろな制度がございしますが、そういった方々とも連携をしていくながら、そういった方々と一緒に生活していくためのシステムづくりというものを今後やっぱり考える必要があるのではないかなと考えているところでございます。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひ、そういう方向性でのまちづくりをお願いしたいと思います。

次に、具体的な介護技法ということで、第1問目で「ユマニチュード」という取り組みを紹介しました。

この「ユマニチュード」というものは、フランス語の「ユマニテ」ですね、「人間性」という言葉から発生したものなんですけれども、非常に大変な効果を生み出しているということで、これまではどっかかというところ、ケア技法ということで、介護の世界では結構有名だったんですけども、やっぱり医学の世界でも、最近この「ユマニチュード」への評価が高まってきてまして、この間、11月に新日本医師協会というところがありまして、医師や保健師などいろんな分野の専門職でつくる団体ですけども、



ここでやっぱりこの研究集会で「ユマニチュード」の取り組みが紹介されています。

このお医者さんたちは、いわゆる対話型医療ということで「ユマニチュード」を捉え、把握しているようで、認知症の患者は認知機能は失っていくものの、楽しかった、つらかったといった感情の記憶は残っているというんですね。そこに共感して、それを対話で解きほぐして、認知機能を改善させるという。そして、その手法として、この「ユマニチュード」というものがあるんだということで、やっぱり紹介されていて、ぜひこの「ユマニチュード」を本市でのさまざまな病院、施設に限らず、地域の中で広げていきたい介護技法だなと思っているんですけれども。

現在、本市でこうした「ユマニチュード」型の介護技法を取り入れているところがあるのかどうか、ちょっと教えていただけますか。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 技法という形で取り入れているというところは聞いておりませんが、事業所ごとに、認知症患者の方の目線に立った接し方や寄り添い方、そういったものを実践されているものと認識しております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 本当に、本市のいろいろな介護の現場でも同じような取り組みはやっていると思うんですね。患者、あるいは介護者の立場に立った介護、医療ということで、いろいろな部分的な取り組みは行われていますけれども、やはり包括的といいますか、体系的にその介護技法というものを一つまとめたものが「ユマニチュード」だということで、ぜひこれは勉強してみる価値があるのではないかなと思うんです。

ただ、今「ユマニチュードジャパン」という

ところがいろんな講習会などを取りまとめているんだそうですけれども、この講師派遣がもう難しい状況になっていて、全国各地から依頼があつて、ちょっと大変な状況になっているようなんですけれども、むしろやっぱりこちらから逆に派遣して、そういう「ユマニチュード」を教える資格を取得していくとか、そういうようなやっぱり取り組み、あるいはこの入門書やDVDがセットになったものもあるようなので、そういったものも使いながら「ユマニチュード」というものを普及していく必要があるのではないかなと思っていますので、よろしくお願ひします。

次に、認知症サポーターのステップアップ講座ということで、積極的にこれも取り入れてくれるということで、ぜひお願いしたいと思うんです。

認知症カフェは今、本市でも3カ所ありますけれども、それをさらに発展させて、そこに来た認知症の方のお宅まで訪問して、いろいろなボランティアを行う「認とも」というものが今、全国でも広がりつつあるんですけれども、この「認とも」の本市での展望とはどのようなものでしょうか。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 「認とも」の活動につきましては、今、実際に上山市で実践されているような事例は、まだそこまでは至っていないと思っております。

実際に、認知症の方の自宅を訪れたり、付き添いをしたりというのはなかなかハードルは高いのかなと考えております。ただ、最終的にはやはりそういう関係性になることが非常に理想的だとは感じておりますが、まずはその前にサポーターが活動できる環境整備、人材育成をし

っかりと進めてまいりたいと思います。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひお願いします。

東京、武蔵野市では、さらに発展してきて、ステップアップ講座からさらに進めて、実際にヘルパー資格を持っていて、今、埋もれているというか、実際、介護の仕事をしていない人をピックアップして、その人たちをやっぱりスペシャルボランティアみたいな感じで養成して、高度なというか、そういう介護ボランティアを行っているというところもあるようなので、ぜひ参考にさせていただければと思います。

最後に、高齢者の見守り事業ということで、ここでも私、声かけ訓練ですか、これも本で行っているということを今、伺いまして、本当にすばらしい取り組みだなと思って聞いていました。

高齢者見守り事業の、そういう声かけ訓練というものがすごくやっぱりまちづくりにおいて有効な手段であるということを勉強しました。

例えば、立川市でも、市と社会福祉協議会が声かけ訓練を何回か行っているんですけども、参加した方はやっぱり、自分が住んでいるまちの人たちがこんなに親切な人ばかりだということを再確認できてうれしかったとか、優しいまちになったと、こういう声が多数寄せられているそうなんです。

ぜひこの声かけ訓練をさらに発展させて、こうした住民一人一人がこういう優しい気持ちで認知症の方を見守るような、そういうまちにしてほしいなということをお願いして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○高橋義明議長 次に、7番枝松直樹議員。

〔7番 枝松直樹議員 登壇〕

○7番 枝松直樹議員 7番枝松直樹でございます。

今回は、大きくは2つ。本市の健全な財政運営の確保について、最初に伺います。

本年3月定例会の総括質疑で、中期財政計画の今後の推移について質問をしたところですが、本市財政運営に懸念を持っている者として、今度は一般質問の中で、来年度予算が確定する前に、改めて今後の財政見通しについて質問をいたします。

財政指標の評価としては、現行の中期財政計画の目標値についてはクリアできそうではありますが、問題は、以前から指摘されていたことですが、平成32年度以降の財政状況が年々厳しさを増していくということでもあります。

平成17年度から向こう5年間で23億円の財源不足が見込まれるとして、財政再建計画を策定し、市長の給料を30%、一般職員の給料6%を5年間にわたってカットするという事態が過去にありましたが、その再来にならないように計画的な財政運営が求められます。

そこで伺いますが、平成31年度から平成35年度までの5カ年の収支の見通しと、平成17年度のときのような財源不足は発生しないのか、お示してください。

次に、平成35年度末時点での財政調整基金の残高、経常収支比率及び将来負担比率の見込みもお示してください。

次に、民間活力を取り入れた温泉健康施設の経営についてでございます。

1年前の、平成29年12月定例会の一般質問において、温泉健康施設の開設時期を質問した私の問いに対し、市長は「今後、専門事業者による民間のノウハウを活用した事業手法等の調査研究に半年程度を要することから、平成3

3年度とするものであります」と答弁しております。また、同年9月議会の同僚議員への答弁の中で、「着工から2年はかかるだろう」とも発言されております。

この2つの発言を重ね合わせると、平成31年度中に着工するということが類推できます。

また、「民間のノウハウを活用した事業手法等の調査研究に半年程度を要する」ということでしたが、私が質問した定例会から既に1年経過した現在、どのような検討結果にたどりついたのか、運営手法はどのような形態か、開設時期はいつになるかについて伺います。

また、活用できる補助金はないということの説明でしたが、その後、補助金は見つかったのでしょうか。あわせて伺います。

私は、「収益の上がる施設とするために」という内容で一般質問をしたことがありますが、料金設定、建設後の収支シミュレーションの検討はどのようにになっているのかも伺います。

次に、駅前整備活用方針策定の再検討についてお伺いいたします。

昨年、平成29年6月定例会において、駅前の整備・活用方針を策定するための調査費1,770万円の補正予算が追加議案として計上、議決され、その調査結果を反映した「かみのやま温泉駅前の整備・活用方針（案）」が本年5月7日に議会に説明がなされました。

この案では、駅中央入り口部から西に向かって切り妻の大屋根を設置、南側、現在、交番があるあたりですが、そこを自動車エリアとし、北側を広場とする配置図になっております。

総事業費は概算で6億5,000万円、平成30年度は地権者との協議及び補助金の調査をし、平成34年度から着工との説明でありました。

平成30年度も残り4カ月ですが、現時点で事業化についてどのような検討がなされているのでしょうか。伺います。

弁天の温泉健康施設建設に巨額の予算をつぎ込んだほかに、駅前の再開発を行う余力が本市にあるとは思えません。冒頭申し上げた、本市の健全財政の確保の観点から、私は、事業の縮小、中止または凍結を含めて再検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次、大きな2番目ではありますが、営農型太陽光発電の普及策について伺います。

先月11月12日に、営農型太陽光発電、いわゆるソーラーシェアリングについての勉強会が山形市内の信用金庫の会議室で行われました。

ソーラーシェアリングは、作物の販売収入に加え、太陽光発電による売電収入や発電した電気を自家消費による電気代削減による農業者の収入増によって担い手が確保されたり、荒廃農地の解消にもつながることが期待されるものであります。

勉強会の当日は、農林水産省の再生可能エネルギー室長が講演し、「農水省としては、農業政策としてソーラーシェアリングを推進していく」と明確に述べておられました。

平成30年6月に策定された農水省の「未来投資戦略2018」の中では、「農地の有効活用及び農業者の所得向上に資する営農型太陽光発電を促進する」と記されております。

また、環境省においても、平成30年4月17日に閣議決定した第5次環境基本計画の6つの重点戦略の中に、「再生可能エネルギーの最大限の導入」を掲げ、具体策として営農型太陽光発電の推進を明記したのであります。

あわせて、平成30年度から平成32年度にかけて実施されている再生可能エネルギーシェ

アリングモデルシステム構築事業において、「農地には再生可能エネルギー資源が豊富に存在することから、農地への太陽光発電設備の導入を中心とした取り組みについて、期待の声が高まっている」とし、国費投入の有効性については、「農地上の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは非常に大きいため、導入モデルを構築することは、優先度が高い」と記しています。

この環境省の補助金は、固定価格買取制度、いわゆるFITを利用しないことを条件としております。

ソーラーシェアリングというと、FITに乗ったやり方と思う方も多いと思いますが、今後はFITに依存しない自家消費という地域内消費モデルの確立が大きなテーマになっているということでもあります。

さきに紹介したソーラーシェアリングの勉強会では、事例報告として、県内で先駆的に取り組んでいる東根市の農家の方の報告もありました。

その方は平成27年に田んぼに30キロワットのソーラーパネルを設置。稲の生育は周囲と遜色なく順調に推移していると言います。年間3万キロワット以上を発電し、東北電力に売電しています。その後、平成29年9月からは新たに遊休農地でソーラーシェアリングによるワラビの栽培も行っています。こちらは年間で8万4,000キロワットを発電いたしました。

その方は、「農家は自然が相手の商売であり、サクランボや米などの農産物をつくることとエネルギーをつくることは同じこと」と述べておられます。同時に、「自然エネルギー発電は収入増につながるため、関心を寄せる農家が少なくないが、初期投資が大きく尻込みしてしま

う」ということでもありました。

そこで、期待するものは協賛金システムであります。「協賛金をもらい、農産物でお礼をする。都市住民とそんな支え合いの関係ができれば、エネルギー兼業農家はもっとふえるのではないか」と考えておられました。

ワラビ園の初期投資は1,300万円で、このうち175万円を協賛金で賄ったそうでもあります。謝礼はサクランボと米であります。

ここで、一体ソーラーシェアリングでどれぐらいの電気がつくれて、どれぐらいの売り上げになるかを考えてみたいと思います。

例えば、1反歩、1,000平方メートルほどの土地があれば、約50キロワットほどのソーラーパネルが設置できます。1年間に発電する量は少なくとも5万キロワットにはなり、これを今は20年間、電力会社に売り続けることができるようになっております。単価は2018年度の場合、1キロワット当たり18円ですから、1年間で90万円の売り上げが20年間続くこととなります。同じ面積1反歩で米の売り上げを計算してみると、米の収量を約600キロ。600キロ当たりの値段を1万4,000円とすれば14万円となります。もちろんソーラー設備に大きな投資が必要ですが、投資は十分回収できます。

また、売電せずに自分で営農に使うということでは、発電した電力をトマトやシイタケ、ブルーベリーの栽培に活用している事例もございます。自家消費型としても今後活用が期待されるわけでもあります。

このように、未来の農家の姿を示すソーラーシェアリングですが、しっかりした、つまり収益が見込める作物、継続可能な営農計画を立てられるかどうかポイントとなります。農業を

やっても、もうからなければ、農業をやる人が減っていくことは当然であります。

ヨーロッパでは、農業だけでなく、エネルギー生産も農家の仕事にしていこうとする動きが活発であります。牛ふん等のメタンガス発電、ソーラーや風力発電を行っているエネルギー兼業農家も多いのであります。

秋田県では、金融機関がソーラーシェアリングのローンを創設、町が利子補給の制度をつくるなどしている事例もあります。

本市においても、農業政策としてのソーラーシェアリングの普及について、積極的な啓蒙、補助金等を含めた相談窓口の設置や支援策を講じるつもりはないのか、市長の見解を伺います。

**○高橋義明議長** 枝松直樹議員に対する答弁の前に、この際10分間休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

---

午後 2時05分 開議

**○高橋義明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

枝松直樹議員の質問に対する答弁を求めます。  
市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** 7番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、平成31年度以降の財政の見通しについて申し上げます。

歳出では、平成32年度以降、市庁舎等の耐震化事業に係る元金償還が本格化することや、エネルギー回収施設建設に伴う山形広域環境事務組合への負担金の増加が見込まれております。

一方、歳入では、かみのやま温泉インター産業団地への企業誘致と雇用創出による税収増を図るほか、旧競馬関係財産等の処分を推進する

など、自主財源の積極的な確保に努めるとともに、現行の事務事業の見直しを行うなど、健全な財政運営を行ってまいります。

また、平成35年度末時点での財政調整基金残高は4億円以上を確保し、経常収支比率及び将来負担比率は、現状から大幅に上昇しないよう努めてまいります。

次に、民間活力を取り入れた温泉健康施設の経営について申し上げます。

本事業の運営等の事業手法及び収支シミュレーションについては、現在実施しているPFI導入・官民連携可能性調査の結果に基づき精査しており、平成30年度中に方針等を決定してまいります。

また、開設時期については、これまでお示ししておりますとおり、平成33年度中を目指してまいります。

現時点で活用できる補助金はありませんが、今後も調査してまいります。

次に、駅前の整備・活用方針策定の再検討について申し上げます。

現在、事業実施に向け、地権者であるJR東日本など関係機関と具体的に協議を進めております。また、財政負担軽減のため、国の交付金活用についても検討しております。

次に、営農型太陽光発電の普及策について申し上げます。

営農型太陽光発電につきましては、制度設立当時は複数の相談がありましたが、営農を前提とした制度であり、実施上の課題が多く、農業者のニーズがないことから、補助制度等の創設は現時点では考えておりません。

**○高橋義明議長** 枝松直樹議員。

**○7番 枝松直樹議員** では、一つずつ確認をさせていただきますが、私が聞いた、平成31

年度から平成35年度までの5カ年の収支の見通しということであったんですけれども、私は、市長の答弁からいうと、具体的な数字がなかったので、悪化するのか、しないのかがまずはっきりしないこと、それから平成17年度のときのような財源不足は発生しないのかという問いに対して全く答えていただけなかったこと、ここをまず伺っておきます。

○高橋義明議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 平成35年までの財政見通し、シミュレーションの中でお答えいたしますと、このまま何もしなければ大変窮屈になってくるということは確かなことでございます。収支、あるいは財政調整基金の残高等、窮屈になってくるといようなことです。

一方、平成17年度の財政状況と比べた場合に、その当時と比べて、今現在大きく違っている点があると認識しております。それは、平成17年度は、非常に財政運営を困難にしたものが人件費の問題だと思います。これが非常に硬直的な種類の費目でありますけれども、その当時は、経常収支比率に占める人件費の割合は41ポイントございましたけれども、今現在30ジャストというように、そういった点からすれば、財政の柔軟性というものは、その当時とは違う水準にあると認識しているところがございます。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 なかなか財政の全貌を把握することは、私たち議員でも難しいことであって、市民はなおさら見えないブラックボックスだと思います。

市長は、「株式会社上山市役所」ということを当選のときから言われていたと思いますが、これはやっぱりコスト意識を持って、市民の最

大限の幸福を追求すると。こういうことだと思うんですけれども、社長である市長は、短期とか中期、あるいは長期の経営計画をつくって、その中身を株主といたしましよかね、市民にしっかりと説明をして、了解を得て、市政を運営すると。こういうことだと思います。そして、私たち議員は株主の代表というか、そういうことで、ここで聞いているわけございまして、今、言ったように、なかなかちょっと、財政課長から言われても、上山の財政の少し先の見通しというものは全く見えてこない。

それで、この中で、後で聞いていきますけれども、弁天の温泉健康施設、あるいは駅前の投資、そして今般、川口で新しく清掃工場がオープンしましたけれども、これに伴って、いいことなんですけれども、一方で財政負担は年間1億円ぐらい増すというようにあるようですね。

ですから、出るところは出るでしょうがないんですけれども、これをぜひ効果的に使っていただかなければならないと。

それで、思い出すことは、市長は以前、私の質問に対して、勝負すべきときは勝負しなければいけないと。一時的に財政指数が悪化したとしても、今がチャンスだと思えば、ここでやっぱり、ぐっとしなければいけないと。この考え方は一貫して変わらないということによろしいですか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 結論はそのとおりでございます。

ただ、やはり、今の質問にお答えしている中で、具体的には話しておらない部分もございしますが、やはり、いわゆるこの庁舎の耐震とか、あるいは学校の耐震とか、いわゆる投資という

よりは、むしろ支えていくといいでしょうかね、その投資が大分多かったわけです、はっきり申し上げまして。

ですから、私が今、考えていることは、それは最初からでございますが、やはり3割自治と言われていた中で、何とか自主財源を上げていくということが、これからの将来につながるわけでございますので。

そういった面におきましては、産業団地もそうでございますが、あと駅前にしても、やっぱり観光客を多く呼ぶという点については、そういった投資にもつながるんだろうなというようにも考えておるところでもございますし、そういった面の中で、将来、回収ができないといいましようかね、この投資が無駄になるようなことがないようにということで、精査しながら投資をさせていただいているところがございますし、そういった基本的な考え方は変わっておりません。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 新規の今、事業を私は申し上げましたけれども、上山市公共施設等総合管理計画というものがあまして、平成32年、来年、再来年度に個別計画、個別の施設の計画をつくるようになっていきますね。これを見ると、ちょっと大変また不安になってくるわけであります。

今、市が保有している公共施設、あるいはインフラですね、水道管とかそういったインフラ費用、道路、橋もそうですが、この更新の費用と維持管理の費用を計算すると、莫大な金になると。

さっきの計画の中でいくと、今後40年間における維持管理、修繕、更新等に必要額は1,140億円必要だと。これに対し、充当可能な

額は787億円と書いてあります、そこに。それで、差し引き352億円の財源不足が見込まれますと記されております。

ですから、今後は人口も減っていくということを考えると、施設の削減というものも当然視野に入れていかなければならないということになるかと思えます。

私が特に心配しているものは、上下水道、とりわけ上水道なんですけれども、水道管の延長は26万メートルだそうです。

それで、いつつくったのかということ、昭和55年前後に集中して水道管が布設されております。それで、耐用年数というと40年間ですから、昭和95年ということになりますね。それで、ことしは昭和でいくと93年です。あと2年で40年間の耐用年数を迎えて、その管が全体の50%を超える状況にあるというんですね。

だから、いきなり、耐用年数が来たからと全部一気にかえることはできないわけでありますが、これの手を打たなければならない。

それから、漏水等のふぐあいも今現在生じているということは周知の事実であります、その総合管理計画の中では、財源の確保は課題ですと明確に書いてあります。

また、下水道についても昭和50年代の整備が多いということで、今後の更新に伴う負担は非常に重くなることを見込まれていまして書いてあるんです。

今後、個別の施設管理計画を策定することになっておりますが、元利償還金の増加に加えて、こういった更新に伴う費用の増加もありますから、先ほど平成35年までのお話をしたわけですけれども、それ以降、平成36年度以降の見通しというものは、より厳しさを増すような気がするんです、この更新費用を加えると。そ

の辺は、財政課長、いかがでしょう。

○高橋義明議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 施設の維持管理という観点を加えますと、財源の確保というものは非常に厳しいと。そういう認識をしております。

それで、具体的にまだ金額を個別に積み上げているわけではありませんけれども、例えば施設の統廃合といった手法を使ってまいりますが、更新しなくても、例えばその施設を使わなくなったという場合に、除却ということが出てくるかと思えますけれども、その費用ですら大変多額になるというようなことで、施設の維持管理という部分については、財政的には非常に厳しいと認識しております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 維持管理は厳しいという言葉がありました、これをこれ以上掘り下げてもしょうがないことかなと思えますけれども。

ですから、新規のこれから着工するであろう事業のほかに、こういった重たい負担が来るということについて、しっかりと長期的な計画の中で見ておく必要があるんだろうと思います。

それで、将来の負担を先送りすることは、やっぱり避けなければならないと思う観点から、監査委員の所見をちょっと御紹介いたしますが、平成28年度決算ではこう記載されています。

「償還能力等を考慮しつつ、長期的な財政運営の配慮を願うものである」と指摘されております、監査委員から。平成29年度の決算では、「強固な財政基盤が必要であり、コスト意識を持って、事務事業の厳選、見直しを図り、徹底した財政健全化に努められるよう要望する」と。これは2カ年にわたって、こういう厳しい指摘があるわけですがけれども。

ぜひ市長、ここで事業をどうのこうのということはないとは、答弁できないと思えますけれども、やっぱり財政計画でもうちょっと、大ざっぱでなくて、細かいところまでも見ていただきたいなと思うんです。

さっき、財政調整基金、4億円以上は確保したいというような話がありましたけれども、今たしか10億円ほどあったんでしょうか。ということは、残り貯金を6億円取り崩すということになるわけですが、財政の見通しについて、私は大変危惧しています。

そして、将来負担比率、ことは135%でしたが、県内の自治体では最も悪い数字になっているということもございませぬ。もっと悪いところも、それは全国的に見ればありますけれども、ぜひここを丁寧を示してほしいと。

改めて、機会を別にして、この財政計画というものをいずれの機会かお示しただければありがたいなと思っているところであります。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 将来負担比率も出ましたけれども、将来負担比率は間違いなく下がります。それだけは自信がございませぬ。

それと、要するに、何もしなければ数字なんでものはよくなるんですよ、はっきり言って、基本的には。だけれども、やっぱり市民のニーズとか、あるいはまちづくりの中でこれは必要だとか、先ほど申し上げましたように、自主財源を上げていくにはどうするとか、やっぱりそういうことも鑑みながら市政運営をやっていかないと。数値がよくなるということは、まあ悪いよりはいいことなんですけれども、基本的にはね。

けれども、やはり先ほど申し上げましたように、これから考えていることをある程度やれば、



本市も自主的なまちづくりといいたいでしょうか、それができらるんだらうなという考え方の中に進めておるわけでございまして、あとはスクラップ・アンド・ビルドも進めてまいります。例えば、勤労青少年ホームももう機能は終わったわけですから、その跡地をどうするとか、売却とかも含めて、そういったことも考えているわけでございます。

この時点で言えない部分はありますけれども、そういった形で我々も最低の見通しの中で、きょうも答弁させていただいているところでございますので、それを上回るといいたいでしょうかね、それよりもいいような数値で経営をやっていくということは私の使命でもございますので、そういった形でやっていきます。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 市長の、私どもからすると、何だかわからないような答弁だったんですが、何かここにこしてしゃべるから期待してもいいのかもしれないけれども、その言葉はとりあえず信じさせてください。

市民のニーズという言葉も今、答弁の中にありましたけれども、意外と評判が悪いのが、弁天の温泉健康施設なんですよ。市民は、あんなところに建ててほしくはないという声を、最近もやたら聞きますし、お湯は出なかったんだねという声も随分聞くんです。やぐらを倒した後、何にも音沙汰がないものですからね。

それで、その健康施設の経営問題についてお伺いいたしますが、建設新聞、山形版の11月16日号にですね。ここに何か出てしまっているんですよ、私が今回質問しようとしたような内容の一端が。

何と書いてあるかということ、来年度初頭に事業者公募へと。そして、温泉健康施設のPFI

事業と書いてあります。コストダウンの観点から、整備手法をPFIとする見通しとなったと。私たち、何の説明も受けていないわけですよ。そういう可能性調査をやるとなったけれども、そういう見通しになったと、何で建設新聞でこんなふう載るんでしょうかね。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 マスコミですから、どういう視点で根拠があつて書いたかわかりませんが、私たちが、要するに今年度中に決めるということ、さっきも答弁したわけですから、PFIにするなんていうことは決定しておる事項ではございませんし、それを誰が言ったのか、誰が取材したのかわかりませんが、そういうことは一切ございません。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 もう一つあるんです。これはというと、「上山市温泉健康施設整備・運営事業 事業概要書」というものでありますが、これはインターネットに出ているものから。

これは誰が作成したのか私もわからないんですけど、この中には、事業スキームとして、事業手法はDBOまたはPFI（BTO）と書いてあるんです。支払い方式は、混合型または独立採算型、DBOとPFIが載っているんですけど、これというものは推測するに、今回の山形版の建設新聞に載せたものと同じ出どころで、コンサルタント会社が民間の企業に対して提案を求め、ヒアリングをするときの材料にしたんだと思うんですね。

それで、ここが、単なるこの一コンサルタントの会社が、DBOとかBTOというものを使って具体的にやっているということは、市の方針、意向がここに反映しているというふう

け取らざるを得ないんですが、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 ただいまのことにつきまして、恐らく議員おっしゃるとおり、委託しているコンサル事業所が民間企業に対してのヒアリング、サウンディング調査をするために作成した資料だと思われま。

ただ、当然、市としてDBOあるいはPFIに限定した手法をもとに調査しているのではなく、コンサルとしましては、それ以上の広い民間運営、そういったものまで広げた調査というものを実施しておりますので、市としてDBO、PFIに限定して調査をさせているということではございません。

それと、つけ加えますと、先ほどの建設新聞、こちら市のほうで建設新聞にも確認しまして、誤った記事を書いてしまったという言葉をとっております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 それで、以前、市長に一般質問の中で、なるべくこういう施設は民間がやるべきものであって、あんまり私としては、行政が深く絡んで公金を突っ込むことは適切でないかと思っていたものですから、公金を投入しないで回っていく、そういう施設にならないかというような話をしたところ、市長は、ゼロ円とはならないだろうけれども、極力そこは少なくしたいと。こうおっしゃるんです。

けれども、私は天童の施設なども見たし、南陽の施設も見てきましたけれども、医療法人などが自分たちでやっているんですよ。ですから、独立採算で収益の上がる施設として、民間に源泉つきの土地を使って何かやってくれと、そういう提案はされておるのでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 そういう提案はしておりません。

ただ、要するに、ほかの南陽、天童と違うところは、我々はクアオルト事業という市の大きな事業展開の中でやっていくという、違った部分もあるわけでございますので。その点が、全て民間に任せるということについては、たとえ任せるとしても、我々の考え方をしっかり、やっぱり遂行してもらおうとか、そういうことが当然出てくるわけでございますので。

全て民間ということになるかどうかはまだ、今のところは決定はしておりませんが、いずれにしても、要するに、いわゆる税金投入の部分について、できるだけ少ないようにやっていきたいという考え方は変わっておりません。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 補足させていただきますと、無償でその土地と源泉を利用して手を挙げる業者がないかというところは、その調査の中で調査しております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 さっきの財政計画、中期計画には、この建設費用は織り込んであるわけですね。ただ、その先の、幾ら赤字になるとか、そっちの収支については全く、まだ未確定だと思うんです。

ですから、建設費をまず抑えるということが大前提だし、市長も以前、十四、五億円、最高、マックスで15億円ということに対して、いや、実は私もクエスチョンマークだと思っているんですということを発言されて議事録にも載っているんですよ。

だから、下げるつもりならもっと下がると思うし、あとは年々のランニングコストについて

も、いろんな工夫の余地があるだろうと思っております。

そして、この間オープンしたエネルギー回収施設、川口の、立谷川もそうですが、そこはD B O方式ですよね。所有者は公共というようなことになるわけでございますけれども。

この支払い方式で、さっきのミックス型、混合型とか、独立採算型というようなことも標榜して民間からヒアリングを行っているということを考えれば、D B OもしくはB T Oですか、これであっても市のコントロール権は十分担保できるでしょうから。

ところでさっきの、話が戻ってあれですけども、コンサルタント会社の調査結果がいつできるんですかね。上がってくるというか、市に提出されるのは。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 委託期間が11月末までとなっております、現在その結果を精査しております。その結果につきましては、機会を設けて説明させていただきたいと思っております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 それでは、改めてその調査報告書を見た上で、さらに質疑を今後させていただきたいと思っております。

それから今度、駅前の話ですが、最初に伺っておきますが、駅を利用する観光客、1日どれぐらいでしたか。たしか報告書に書いてあったような気がしたんですけども、再度伺ってきたいと思います。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 1日平均の鉄道利用の観光客数については、150人程度と推測されております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 本当に今、観光客でなかなか鉄道を使ってくる人はいないんですよね。大型バスで来る人もいるし、あるいは乗用車で来る人もいます。

それで、温泉街で、上山市の玄関口にふさわしい風景にするという市長の気持ちはわかるんですけども、1日たった150人。まあ、これは整備することによって250人になるか、もっとふえるかわかりませんが、一方で、フル規格の新幹線なんかもお願いしている状況であって、フルになったらここはとまらないかなという感じもなくはないわけでありましてけれども、投資効果がどうなのかという観点が、まず私は疑問に思うわけです。

これは精査していないので、6億5,000万円かどうかもはっきりしないんですけども、街なかですから、手厚い観光交流施設のような3分の2の補助とか、そういったものもひよつとしたらあるかもしれません。

けれども、今々、弁天に手をかけていて、あと十日町の優良賃貸住宅とか、こういった案件もあるわけですし、どうしてもこれを市長、やるということですか、駅前には。私の提案のように、凍結、見直しとか縮小とか、こうならないでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今、J R東日本との土地交渉とか、あるいは、さらには山形交通とか、いろいろ出てくるわけでございます。

ただ、我々が駅前ということについては、今回、観光案内所を設けさせていただいたり、あるいは、先ほどから話に出ておりますように、やはり駅前というものは、そのまちの顔といいましようかね、そういうこともあるし、現状を

見てもらうとわかると思いますが、本当に混雑しているわけですね、駅前が。

ですからやっぱり、せっかく観光案内所をつくっても、案内所に行くのに車の間を通っていかないと行けないとか、そういうこともあります。

やはり、観光地として最低限の整備といいたいでしょうか、駅前の整備というものは必要だと思いますし、あと車と人とのすみ分けとか、そういうことを鑑みたときに、やっぱり駅前の整備というものは必要だろうというように思っているところがございます。

ただ、手法とか、あるいは規模等についても、これから土地交渉とかいろいろあるわけでございますので、我々が目指しているような整備等についてはお願いしていくわけでございますが、そういった過程の中でいろいろあるわけでございますけれども、基本的には整備をしていきたいというように考えております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 今回、整備する概要をちょっと見ると、まず大屋根がどんと来るんですね。ちょっと、大屋根の件はどうなったんですか、では。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 あれは絵といいますか、基本的なイメージ図で、必ずしも大屋根をつくるかとか、そういうことではなくて、基本的にはそういうものが望ましいだろうという形であるわけございまして、これが必ずしも、大屋根はつくりませんよ、何をということで設計が決まったわけでもございませぬので、それはいろいろ変化するといいたいまいしょうか、あるいは逆に言えば、旅行客、あるいは市民の皆さんの考えとか、それは十分に反映する余地があるというこ

とでございます。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 大屋根の件は、あのときの説明以降、私たちに何もなければ、大屋根と私も言ったわけですが、そうしたら、大屋根を設置しないのであれば、カリヨンタワーも撤去する必要がないと思うんです。それはどうなんですか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 完全に設計ができていないので、カリヨンタワーを撤去するとか、大屋根をつくるか。基本的な考えは出しましたけれども、カリヨンタワーが撤去することがないということとか、あるいはどこに撤去するとか、そのままということは、まだ現時点では具体的には進んでおらないということでございます。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 だとすれば市長、あのとき議員研修会をすべきでなかったと思うんですよ。あの平面図を見せられ、配置図というか、あの中では切り妻がどんと、大屋根が来て、左が公園、こっちが自動車のプールというか、それで当然、交番もなくなるわけですよ。そういうふうな、余りにも可視化できるようにイメージ図をつけられたものですから、私たちはいろいろ考えたわけですが、そうしたら6億5,000万円なんかかけないでできるのではないですかね。いかがでしょう。

だから、今回、私が質問したことは、縮小とかいろいろなこと書いてあるんですけども、では、あのときの説明で平成34年度から着工ということですが、これも全く未定ということではよろしいんですか。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 議員研修会でお示した内容につきましては、現在の駅の解決すべき課題に対応するために、こういったことが必要ではないかということの内容を含んで、こういった対応の仕方がありますよというような事例ということで、全体的には出させていただいております。

そういった中で対応していくということになりますけれども、先ほど市長が申し上げましたように、これから基本設計だったり、実施設計だったりということが入ってきますので、これが完全に決まり事ということでの内容ではないと。

ただ、先ほどから申しているように、課題に対応するために、こういった手法が必要ではないかという内容を説明させていただいているということでございます。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 いや、私たちは素直ですから、ああいう絵を見せられると、そうなるのかなと思うわけですね。

それで、私は駅前が一番、とりあえず喫緊に解決すべき課題は、やっぱり交通が混雑するんですね。特に、郵便局のほうから行きますと、送迎の車が曲がって入ってくるわけですが、ですから交通事故の危険性もある。明新館の高校生も南側の駐輪場にとめて、こっち側に来たりしますから、そういった交通体系、進み方、こういったものをきちんとすべき最低限のこととして、私はそれでとりあえずいいのかなと。付加価値はその先で。

だから、そういったことをやれば結果的に、今タクシープールになっている部分があいてきますから、そこは動線としてつなぐと。それぐらいの最低限のことでとどめていただくと私は

希望いたしますが、これから決まるということですから、平成34年度着工という線もないと判断してよろしいのでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 工事が大きいか少ないかは別問題にして、平成34年度着工を目指してまいります。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 平成34年度という目標が何もなければ物事は進まないでしょうから、それはそうでしょうけれども、駅前の商店の方たち、あるいは、より多く、そこを利用している方々の、特に旅館関係者の、恐らくバスも今度は右側のほうに、そうなると行くのかもしれませんが、ぜひその辺の十分、意見を組み入れていただいて、平成34年度オープンに向けて頑張ってください。そして、補助金も有利なものを探していただくというようなことでお願いしたいと思います。

駅前のそういう部分も大事なんですけども、何回も何回も言って、やっとトイレを直してもらったんですよ。相変わらずちょっとみすぼらしいところがありますから、そっちもぜひ目を向けていただくことを、これは要望しておきたいと思います。

それから、最後のソーラーシェアリングなんですけど、これは農業のこれからのあり方を示す一つの方向性だと思うんですね。荒廃農地の解消というようなことにも貢献すると思いますし、農業がよりスマートになるというか、かっこいいとか、今風な感じになっていくものだと思います。

これは企業がするものではなくて、民間主導、住民主導の発電の仕方でありまして、大前提は、電気を起こして売るということではなくて、電

気を自分たちでこれから使う。そして、それも営農のために使うということが本質でありますから、これを本市の農業政策の中に組み入れてほしいなと思っているわけです。

それで、今、市内でも何か2件ぐらいあるらしいんですけども、どうもうまく本来のソーラーシェアリングの趣旨に乗らない。電気を、ただパネルをつけて、それで売電してということでは本末転倒でありますし、農業委員会の許可もそうなると取り消しというようなことになるのではないかと思います。これについて農林課長からも一言、農業のエキスパートとして、これからの方向性について、いかがお考えか伺っておきます。

○高橋義明議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 ソーラーシェアリングのあり方といたしますか、利用の仕方としまして、議員の御質問の中にもありましたとおり、継続可能な営農計画をしっかりと立てた上で、さらにプラスアルファで太陽光パネルを設置して、売電を所得に上乘せするというような形であれば有効活用ができると考えております。

ただ現在、国の政策として、農地中間管理機構等を通して、担い手に農地を8割以上集積するというような目標を立てて、農地集積をしておりますが、現在、若い担い手を中心に大分面積が集中しまして、もうあとは要らないというような、ピークに達してきている農家もふえてきております。

それで、労働力が大分、かなりきつくなっている部分の中で、現段階でそこに、農地に支柱を立てて、邪魔な支柱を避けながら効率の悪い農作業をするのは嫌だというような声もありまして、そういう現在営農しているところにはなかなか立てたくない。

あと、荒廃農地については、耕作条件が不利なので荒廃している部分があるんですけども、そこをわざわざ再生して、効率の悪い農作業をして、平均反収の8割以上の収量を上げなければならないという条件がございますので、それだけの収量を上げられるかとは、なかなか苦しいということがありますけれども、今後そういった方が特に、営農的に、精神的にも余裕が出てきた際には、その辺のところは有効活用ができるかなと考えておりますし、御相談とか、農林課、農業委員会の窓口に来た方にも、こういった制度がありますよという御紹介は今も続けておりますので、将来的には有効活用ができるもの、また自分のほうで消費する分については一つの有効策とは考えております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 今回の売電というものは、やっぱりこの先あんまり効果的、有効的ではない。

環境省では、ソーラーシェアリングのパネル、あと課題ですね、支柱とかを組むのに対して1,000万円のたしか補助金を設けていたと思います。売電しないことを条件にした、そういう自家利用型に対して補助金もつくっているということですから。

どうもマイナスのイメージでちょっと捉えておられる向きもくはないなと今、思ったんですけども、これからの農業の形を一つイメージしたものとして、ぜひ積極的に捉えていただきたいということを要望しておきます。

最後の最後に、弁天の温泉健康施設ですが、もう一度、申しわけないですが。

やっぱり、経営的に黒字化するという観点で、これから実施設計をつくっていただきたいなと。最初から、赤字でもしようがないなということ

ではなくて、経営上から考えた実施計画というものを策定していただくことをお願い申し上げまして、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○高橋義明議長 次に、10番大沢芳朋議員。

〔10番 大沢芳朋議員 登壇〕

○10番 大沢芳朋議員 議席番号10番、会派孝山会、大沢芳朋です。

通告に従いまして、順次お伺いいたします。

最初に、災害時の医療救護体制の強化充実、上山市医師会等との連携についてお伺いいたします。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、死者、行方不明者が2万2,233名、負傷者が6,231名に加え、33万2,691名の避難者を出すなど甚大な被害をもたらしたことは、私たちの記憶から消し去ることができない悲しい出来事であり、発生から丸7年が経過いたしました。

また、本年9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、死者41人、負傷者749人、住家の全壊が415棟、半壊1,346棟、一部破損8,607棟など、いつ、どこで災害が発生するかわからない現状であります。

災害が発生すると、被災地は大きく混乱します。崩壊した建物で道路が塞がれる等、道路状態が悪くなり、交通は当面動く気配もないという場合もございます。被災地は負傷者にあふれ、重症の被災者も確実に出ると思われま

す。本市の地域防災計画第2編第1章第9節の医療救護体制整備計画では、災害の規模、態様によっては、医療機関の機能低下、交通の混乱による搬送能力の低下等の事態が予測されるため、関係機関の協力のもと早期に実施する医療救護体制について定めております。

市は、災害発生後の電話、道路交通等の混雑、不通により救急医療体制が十分に機能しない事態に対処するため、初期医療体制の確立を推進するとあり、第1項第1号に、中学校の学区ごとに1カ所程度を目安として医療救護所の設置箇所を定め、住民に周知を図る。また、第1項第3号では、医療機関の協力により医療救護班を編成するとありますが、十分な連携体制が構築されているか不安です。

日本には、大規模災害や事故などの現場に急行する災害派遣医療チーム、DMATがあり、チームとして、医師、看護師を中心に、薬剤師、診療放射線技師、事務員等で構成され、地域の救急医療体制では対応できない現場で活動しています。

チームは、災害発生から48時間以内を目安として活動しますが、発災から72時間以上が経過すると急性期の患者数も落ちつき、100時間程度で後方支援基盤が整うため、活動は終了いたします。

しかし、災害の種類や規模によっては、被災地の医療体制が回復しない場合もあるため、そのようなときは、日本医師会が統括する日本医師会災害医療チーム、JMATが、撤退するDMATと入れかえて被災地に派遣され、地域の医療体制が回復するまでの間、医療支援を続けます。

山形県村山地区では、平成30年3月末現在、山形大学医学部附属病院に4チーム、県立中央病院に5チーム、山形市立病院済生館に2チーム、山形済生病院に2チームのDMATが組織されております。

本市においては、DMATを擁する病院はありませんが、山形県保健医療計画において、災害時の医療体制を構築する病院として、みゆき

会病院及びかみのやま病院が指定されておりますが、本市の初期災害時医療体制において、地元医師会が中心となり、対応していただければ一番安心なわけであります。

そういった観点から、地元医師会等との連携を早急に構築するべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、医薬品、衛生材料確保のための協定締結について伺います。

本市の地域防災計画第2編第2章第16節の医療救護計画では、医療救護班はその使用する医薬品及び衛生材料等を携行するものとしてあり、医療救護の実施のため必要な医薬品及び医療材料等が不足する場合は、市内の関係業者から調達する。また、本市において医薬品及び衛生材料等の調達が不可能な場合は、知事または隣接市町村に調達あっせんを要請するとあります。

山形県では、医薬品において山形県医薬品卸売業協会、衛生材料等で山形県医療機器卸組合等と協定を結び、災害時の医薬品、衛生材料の供給体制を整備しております。

この協定に基づく具体的な供給方法として、災害時医薬品供給等活動要領を定め、災害発生直後の次の段階で必要とされる広範な医薬品等を迅速かつ的確に供給するための体制を整備しており、医薬品等は市町村から県への供給要請を受け、協定に基づき、県から県医薬品卸業協会等に供給要請し、この供給要請に基づき、各協会の地区営業所から市町村の一次集積所や医療救護所に搬送されることになっております。

本市の場合、前述したとおり、医療救護実施のための必要な医薬品及び衛生材料が不足する場合は市内関係業者から調達することになっており、薬局、薬店等または本市薬剤師会等との

協力関係も構築していかなければいけませんし、市内の大手ドラッグストアとも協定などを結ぶべきと思います。

また、市内において、医薬品、衛生材料等の調達が不可能な場合は、知事または隣接市町村に対し調達あっせんを要請することになっておりますが、本市にはジェネリック医薬品大手の製造工場、また隣接する蔵王産業団地にもジェネリック医薬品製造工場及び営業所があり、医薬品卸会社、医療機器卸会社もございます。

災害時に、より早く、より迅速に医薬品及び衛生材料等を確保するには、より近い会社と個別に協定を結ぶことが必要と考えます。

東日本大震災を経験した宮城県や岩手県、福島県などでは、自治体の近くに医療関係会社があれば、個別に医薬品等供給に対し協定を結んでおります。

本市医療救護体制の強化、充実を図り、市民に不安を与えないように安全・安心で住みよい上山を構築しなければいけません。

災害時の医薬品、衛生材料確保のための協定締結について、市長の御所見を伺います。

次に、さらなる本市の魅力発信、大都市でのラッピングバスの運行について御質問いたします。

ラッピングバスは、平成12年ごろから東京都の都営バスがラッピングバスを導入したことから、「走る広告」として注目を集めました。車体にはさまざまなデザインが施され、人々が思わず振り返ってしまうほどのインパクトを与えていることは皆さん承知のとおりと思います。

バスを待つ乗客や、走行するバス付近を通行する車、街なかを行き交う地域生活者へ向けて強力なインパクトを与えることが可能であり、バス広告の中でも、広告到達率や広告注目率が



高く、ブランドイメージを高めることも期待されます。

私は、平成24年12月定例会において、ラッピングバス活用について質問をさせていただきました。内容は、かみのやま温泉開湯55年に合わせて、広く県内外に本市の観光、温泉をPRするための施策として有効と考え、提案したものです。市長の答弁といたしましては、「動く広告塔として、より多くの人の目にとまる効果が期待されることから、導入するバス、路線や時期、広告内容など検討課題はありますが、実行委員会に話をしてみたい」ということでありました。

当時、市内各団体で構成する「かみのやま温泉開湯55年祭実行委員会」が組織され、お話をいただいたと思いますが、残念ながらラッピングバス広告導入には至らなかったわけでありました。

しかし、その後、本市でのクアオルト事業推進のために宣伝用マグネットシートを作成し、公用車等に張ってPRしていただいているところでございます。

バスは生活者の身近な乗り物として地域に密着した公共交通機関ですので、その地域に住む方をターゲットにした地域密着型の広告展開が可能であり、自治体の認知向上や、そこで展開している本市のクアオルト事業等のような施策、温泉、また米、サクランゴ、ブドウ、ワイン、ラ・フランス、そば等、多くの本市特産物をPRすることができます。

また、ラッピングバスは1カ月や1年単位での広告掲載ができ、例えばラ・フランス出荷前の1カ月間だけの短期や、クアオルト事業などの長期での広告掲載が可能です。

また、運行させるには、PR効果を考え、よ

り多くの人の目がある大都市が効果的であると考えます。近隣であれば、仙台市や新潟市、または東京都などでできれば効果が上がるものと思います。

最近では、東根市が仙台市、東京都中央区で路線バスラッピングによるPR活動を行い、テレビにも取り上げられ、効果があったと聞き及んでおります。

本市においては、市長によるトップセールス、シティプロモーション、さらに最近ですと、仙台駅でのかみのやまフェアなどを開催し、本市の魅力を発信していただいていると認識しておりますが、さらなる手段としてラッピングバスを利用し、本市の宝物をPRするべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

また、本市が所有しているマイクロバス及び公用車等にラッピングをしてみたいかでしょうか。マイクロバスは4台所有しているわけですが、公民館事業等で数多く利用されております。その1台をラッピングし、さまざまなイベント会場に出かけていただければ、それだけで「走る広告」が可能となり、本市の重要課題でもあるクアオルト事業等が幅広く市外にも認知され、興味を持っていただけるものと考えます。

デザインなどは公募で募集することもいいと思いますし、本市の小学生や中学生、または交流のある東北芸術工科大学学生等にもお願いしてもいいと思います。

あわせて、市の公用車数台にもラッピングを施し、市外を走行させることで、さらなるPRにつながるものと考えます。

現在、他の自治体において自前のマイクロバスや公用車にラッピングをしているところは見かけませんし、大きな話題になるものと考えま

すが、市長の御所見をお伺いいたします。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員に対する答弁の前に、この際10分間休憩いたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時10分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大沢芳朋議員の質問に対する答弁を求めます。  
市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 10番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上山市医師会等との連携について申し上げます。

現在、上山市医師会と災害時の医療救護活動に関する協定について、平成30年度中の締結を目指し、協議を進めているところであり、災害時における医療救護面での連携を強化してまいります。

次に、医薬品、衛生材料確保のための協定締結について申し上げます。

災害時における医療救護体制を強化するため、今後、市内に工場のある製薬会社及び大手ドラッグストア等と、災害時に必要な医薬品、衛生材料の供給を受けることができるかを含め協議し、協定締結に向け調整してまいります。

次に、大都市でのラッピングバスの運行について申し上げます。

ラッピングバスは、高い注目を集めながら広く発信できることから、不特定多数を対象に認知度を高める目的としては有効な媒体と認識しております。

しかしながら、本市の場合、新設するファンクラブ会員等にターゲットを絞り、的確にPR

していくことのほうが、特産品の販売や交流を促進する目的として、より効果的と考えておりますので、大都市でのラッピングバスを運行する考えは持っておりません。

次に、公用車へのラッピングの活用について申し上げます。

公用車を活用したPRにつきましては、上山型温泉クアオルト事業の周知に取り組むことが重要であり、マグネットシートを活用したPRを継続していくとともに、ラッピング活用のPRにつきましても、さらに調査研究をしてまいります。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 まず、1番目の、医師会等との連携ということで、前向きなお考えをお聞きしましたけれども、平成30年度中に協定といたしますか、連携についての話し合いをしていただくというお答えだったと思いますが、内容的に、初期医療救護体制ということでの、そういった話し合いなんではしょうけれども、今現在どのような中身を考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 協定の内容の案としましては、まず医療救護班の派遣、応急処置、後方医療機関への転送、助産指示、遺体の検案、医薬材料の携行などを盛り込むことを今、案としまして協議をしているところでございます。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 そうですね、大変ありがたいことだと思います。ぜひ、その件に関しましては、間違いなくしていただけるように、協議をしていただければなと思います。

ただ、医師会等との連携ということでお伺いしましたけれども、医療救護施設等になります

と、医師だけでは事足りず、それに伴う看護師及び薬剤師。なぜ薬剤師かといいますと、医師及び看護師等ですと、まず薬の処方を出せないというふうに医療業界、医師の方から聞いております。間違いなく薬剤師等も一緒に来ていただかなければならないという状況になると思われれます。その災害の規模にもよるとは思いますが、災害によって、市でそういった要請を図るわけでしょうから、そういったことを考えれば、今、薬剤師協会というものも上山にございます。

また、薬剤師の前に医師ということであれば、歯科医師等も一緒になって、歯科医師会も上山市にあるわけですから、そういった方とも連携を図るべきと考えますが、その点についてどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 議員のおっしゃるとおり、我々としまでも、医師会との連携ではまだまだ十分ではないと考えており、まずは医師会との協定について今、進めさせていただいておりますが、その後、歯科医師会、薬剤師会と話をしていく予定にしております。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 しっかり、よろしくお話ししたいなというように思いますが、個別に、今、医師会と歯科医師会、薬剤師会とそういった話をしていくということですが、個別ではなくて、要するに3つの会があります。例えば、今の3つですね。そういった人方を全て合同で集めてもらって、代表者でも構いませんが、そういったことをしていかないと、全く連携にはつながらないのかなと認識するところではありますが、私の提案ですけれども、それが終わった後、医師会、薬剤師会、歯科医師会とのそういった話し合いも持つべきと考えますが、いか

がでしょうか。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 協定につきましては、個別の協定と考えておりますが、今後、具体的に進めるに当たりまして、例えばマニュアルの作成という作業も出てくると思っております。そういった際に、合同で連携しながら、そういったものを話し合う場をしっかりと持っていきたいと思っております。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 ぜひ市民の安心・安全ということで、保障というわけでもありませんが、ぜひそういった話し合いを持って、進めていっていただければと思います。

次に、医薬品等供給体制における協定締結ということで、市長からは非常にいいお答えをいただいたのかなと認識しております。

これも、市内の医薬品メーカーということですが、私もいろいろ調べまして、山形工場、上山工場ですが、そこでどんな商品を製造しているのかなと、ちょっと聞いてみたんですけども、これはちょっと教えられませんということでありました。

あわせて、先ほど医師会との連携というお話で、薬剤師との連携も図らなければいけないのではないかというお話をさせていただきました。これは、協定締結のほうも、薬局でありますと、薬も置ける、衛生材料も置いている。薬店ですと、一般用の医薬品しか置いておけず、医薬品は置いておけないわけなので、ぜひともこちらの協定も、薬剤師会とも協定を結んでいただきたいと思っております。その件に関してはどのようにお考えか、お示してください。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 薬剤師会との話はまだ、これからになります、その中でしっかり医薬品の確保についても御協力いただけるような内容にしたいと思っております。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 私からすれば、すごく、災害時の医療救護体制の強化、充実については、いい答えをいただいたので、ここはこの辺にしておきたいと思えますけれども、ぜひ市民の安心・安全ということを考えていただいて、協定締結に向けて御尽力ください。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、ラッピングバスということで、市長は、やらないということでした。

ただ、やらないという答えの前に、市長に、要するに広告バスというものは非常に効果があるということ、6年前にも言っていました。動く広告塔としては、より多くの人の目にとまる効果が期待されることからという答えだったと思います。

先ほどの答えも、それに類似しているのかなと思いました。

市長いわく、ファンクラブ等、特産品による効果的なPR活動をやっていくというようなお答えだったかもしれません。

また、午前中、同僚議員の、SNSで情報発信をしてはどうかという御質問もございました。

私からすれば、観光しかりですけれども、クアオルト、またラ・フランス、サクランボもしかりですけれども、やっぱり、より認知度を高めるには、より人の目につくPR活動が私が一番だと思います。何も知らずに上山市のホームページを開いてくれる人はまず100%おりません。また、SNSでも、そう簡単に上山市を見る人も、まあ同じことを言っていますけれど

も、そういった方もいらっしゃると思いません。

とすれば、やっぱりいかに目につくかを考えれば、ぜひこれはやるべきだと私は思いますが、再度になります。同じ答えしか返ってこないかもしれませんが、市長のお考えをお聞かせ願ひます。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ここでは大都市という限定ですから、多分、東京だと思っています。

やはり東京というのは本当に、いわゆる宣伝とかも含めても大混雑しておるわけですね。その中で目立つということは、よほどの企画力とか、あともう一つはやはり、残念ながら、東根でやったということですから、それは日本一のさくらんぼとかなんとかやったかもしれませんけれども。

クアオルトを今メインでやっているわけですが、なかなかクアオルトといっても現実に理解してもらえるのかどうか。これが、「何だろう」ということで興味を持ってくれる方も全くないわけではないでしょうけれども、そういったことを考えたならば、まず大都市については今回のファンクラブでいいだろうと。

ただ、市の公用車等については調査、研究をすべきだろうというような考え方のもとで、まずは大都市については、ラッピングについては今回はやらないということで決定をさせていただいたところでございます。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 6年前も、非常に市長の答弁がよかったため、その後でも何か話が出てきて、やってくれるのかなというような認識ですと6年間おりましたけれども、マグネットシートでまずやっているというお答えでし

た。

マグネットシートもいいとは思いますが、ただ、マグネットシートも、いろんな旅館とか、または個人でつけてくださっている方もいらっしゃるように私も見ておりますが、最近だと旅館のバス等にも張ってありますが、非常に小さいと。目にとまっているのか、とまっていないのかもちょっと定かではないというようなことを考えての質問も、中には入っているんですけども。

クアオルト事業、特産品ということですが、まず最近ですと、旅行客も減っている。または、大変残念ながら閉館してしまった老舗旅館等もあるということを考えて場合に、絶対こういったものも使う必要が今後出てくるということだけは間違いなく市長の気持ちの中に入れておいてくださいという、これはお願いですけれども。

次の公用車の話にもなりますが、まず公用車のほうを研究、調査していただいて、まず上山市のホームページのアクセス数がふえたとか、そういったどれだけの効果があるかしっかり把握した上で、ぜひ公共バス等の路線バス及び大都市あたりにラッピングバスを走らせていただければ、もっと私は、いいまちと思いますか、交流人口もさらにふえると思いますので、その辺をよろしく、今後ともお願いしたいなと思います。

それで、公用バスは調査、研究していただくということですが、一つお聞きしたいんですが、この前、中山のほうのスクールバスにラッピングバスを導入して、ずっと走らせていただいていたわけですが、あれに至った経緯というものが何かということ一つお聞きしたいのですが。

○高橋義明議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 若干記憶をたどりながら

の答弁になるので恐縮なんですけれども、平成15年だったと思います。上山市営のバスが初めて運行を始めるというときに、子どもたちのアイデアを取り入れて、親しみを覚えてもらおうという趣旨でラッピングバスをしたと記憶してございます。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 多分そのときのデザイン等は小学生がなされたのかはちょっと定かではありませんが、安価にできるということで、私は1問目でも、小学生等にデザインをしてもらったり、または芸術工科大学の学生等からしてもらえれば、非常に本当に安い値段でできるものと思います。

マイクロバス、その当時、30万円から多分40万円ぐらいでラッピングをしたと、私は思いますけれども、公用車にするに当たっても、そんなに値段はかからないと思いますので、ぜひこれはPRといたしまして、できるだけ早く決断をしていただいて、まずは公用車にしていただけだと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今、例えばラッピングバスをすることについても、何がメインなのかとか、あるいはどういう表現をするとか、やっぱりそういうある程度のといいましようか、効果がなければ、やっても無駄なわけでございますので、その辺をやっぱり吟味すること。

それと、ラッピングバスですから、そんなに長い文字とか、そういうことではまずいと思うんですよね。やっぱりワンポイントでばんと出せるような、例えば「クアオルトのまちかみのやま」とか、そういうことが、街なかによって、先ほど駅の話が出ましたけれども、

駅にいられた方に「クアオルトのまちかみのやまなんだな」ということがわかっていただくこともあるだろうし、その辺は調査、研究をさせていただいて、そして効果のあるような方向性を見出していきたいと考えております。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 市長、ちなみに、先ほど東根市でもなさっているようですというお答えでしたけれども、実際、東根市のバスのラッピングをごらんになっておりますか。一つお聞きします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 見ておりません。

○高橋義明議長 大沢芳朋議員。

○10番 大沢芳朋議員 見ておりませんというお答えでしたけれども、これはぜひ見てください。非常にインパクトがあるデザインでございます。

また、私は今、息子が静岡にいますが、静岡の三島市の隣に裾野市というところがあります。たまたま三島に、子どもが住んでいるところに行ったら、裾野市のラッピングバスがまちを走っておりました。やっぱり、すごく目にとまって、私は裾野市のホームページを開きました。そういったこともあります。私だけかもしれないけれども。

間違いなく、目につくと興味は持つと思いますので、今後とも路線バス及び公用車に、まずできるように研究していただければなとお願いして、今回の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○高橋義明議長 次に、2番井上学議員。

〔2番 井上 学議員 登壇〕

○2番 井上 学議員 日本共産党議員団、井上学です。

少子化対策について質問します。

近年、日本では人口減少が問題となっております。何が問題かについては、人口減少だけ考えれば、市場の縮小による消費の低迷、経済の停滞が問題とされています。

また、単なる人口減少よりも、少子高齢化による問題は、労働力不足や年金・医療制度の維持などの課題も加わり深刻です。

地方においては、自治体の存在、集落の存在が危ぶまれることが一番の問題と考えています。

私は、上山の自然環境や人柄が好きです。ここで育ち、生きていることに幸せを感じています。このことを我が子や孫が感じられるように、地域を残していかなければならないと考えます。

本市では、人口の将来展望の一つとして、合計特殊出生率の目標を平成31年度1.47としています。目標作成当時の説明では、年間の出生数が220人程度になれば達成できると説明を受けました。平成29年の合計特殊出生率は1.21で、出生数は149人となっております。

現状を考慮して、目標達成の見込み、それに伴う目標や期限の変更が必要と考えているのか、また、新たな施策などの方向性について、市長の見解を伺います。

少子化を緩和するために、私が最重要と考えていることが子育て支援の充実です。

本市では、中学卒業までの医療費の無料化や第3子以降の保育料無料化、めんごりあでの子育て支援など、子育て支援についての施策は手薄ではないと感じております。

これらの施策を講じて、少子化が緩和してこないのはなぜか。少子化対策は簡単ではないと改めて感じているところです。

また、子どもを産むには、まず結婚する人が

ふえることが大切だということをよく耳にします。結婚する人をふやすことについて、行政として直接的には、出会いや新生活のサポートを行っていますが、さらに結婚する人がふえることが望まれます。

そこで、結婚祝い金の創設と出産祝い金の創設を提案します。結婚祝い金を支給している先進地の福島県西会津町の例を挙げますと、結婚祝い金について、10万円か、町営住宅家賃相当分の月額3万8,000円を上限として、家賃6カ月を支給しております。

出産祝い金については、先ほどの福島県西会津町の例を挙げますと、生まれた子どもの保護者に出生時20万円を支給し、第3子以降に対しては20万円に加え、2歳の誕生日に10万円、小学校入学時に20万円の合計50万円を支給しています。

また、出生時に支給する20万円は、現金10万円と西会津町共通商品券10万円にしています。

参考までに、西会津町の合計特殊出生率は1.66となっており、福島県平均の1.48を上回っています。

私は、西会津町の子育て支援と比較して、本市の支援は遜色ないものと感じていますが、この祝い金を支給することにより、さらに手厚くなると考えます。

さらに、祝い金の支給により結婚、出産について経済的に悩んでいる方などへの後押しとなり、本市の合計特殊出生率の目標1.47に向けた取り組みの一つになると考えます。

以上のことから、出生数の増加に向けた新たな施策の実施として、結婚祝い金、出産祝い金の創設について、市長の見解を伺い、質問とします。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、合計特殊出生率の目標達成の方向性について申し上げます。

合計特殊出生率の目標につきましては、上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標であります。第7次上山市振興計画の将来指標である人口目標算定の重要な要因となっていることから、現振興計画期間中における目標の変更は考えておりません。

目標の達成につきましては、厳しい現状であります。安心して子育てができる環境の充実など、総合的な施策を継続し、目標達成の実現に向け、取り組んでまいります。

次に、出生数の増加に向けた新たな施策の実施について申し上げます。

出生数の増加に向けた施策については、子育て世代向け住宅支援、企業内保育所への支援及び病児保育事業の開始に向けた取り組みなど、高い効果が期待できる子育て支援策を積極的に推進しておりますので、新たに結婚祝い金及び出産祝い金を創設する考えは持っておりません。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 まず、1.47についてですけれども、やはり人口を維持していくために掲げた目標なので、変更するつもりはないという部分に関しては、そういった気概で私はいいと思います。

それに向けてなんですけれども、やはりなぜ人口減少が問題かというところを主眼において取り組んでいくということが肝心だと思いますが、行政としては、その点どういったことが一番問題となるか、お示してください。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 先ほど、議員の質問の中でもありましたけれども、子どもが生まれる環境づくりというものについては、例えば住宅施策であったり、子育て環境の充実であったりということで、1つやればいいということではなくて、総合的に取り組んでいくことが必要と。それを、外に向けてしっかりPRしていくことが必要と考えております。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 ちょっと、私の質問の意図があれだったと思うんですけども、私は1問目でも言ったんですが、やはり経済の衰退とか、そういった部分もあるんですけども、地域が維持していかななくなるということが一番の問題で、やはりそれを解決するには、交流人口というか、ほかから移住者を呼ぶということも重要ですが、それ以上にやはり少子化というものを改善していくという気概が必要ではないかと。そういう認識を行政としても持っていたきたいなと思って質問いたしたんですけども、その点についてはどうでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 人口の動向については、前に申し上げましたように、3つの要素があるわけですが、やはり一番大事なことは、要するに生まれる子どもの数がふえるということに尽きるわけですね。

やはり、結婚して、子どもが生まれて、生活を営むということについては、まずは、いわゆる旦那さんといいましょうかね、その方の収入が安定しているということが一番だと思っすね。ですから、そういう面におきましては、企業誘致をしたり、あるいはいろんな形で働く場を広げていくとか、そういったことをやって

おるわけですが、それにつけても、まだ出生率が上がっていないという状況でございます。

ですから、そういうことでは、商工会の青年部の方とか、あるいは青年会議所の方とか、いろんな方々が婚活という形で出会いの場をつくらせていただいておりますが、それにつけても、なかなか結婚に至っていないというのが現状でございますので。

その辺につきましては、なかなか我々も次の手をどう打っていけばいいかということでは大変悩んでいるところでございますが、それは我々行政のみならず、やっぱり家庭においても、あるいは勤め先においても、いろんな形で結婚ができる環境づくりというんでしょうかね、それをさらに進めていく必要があるというように考えています。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 どういった危機感をお持ちなのかということも聞こうと思ったんですけども、今の答弁で十分危機感をお持ちだと感じられました。

どういったことをやればいい、生まれてくる子どもがふえるかということも、私もなかなか、これだという答えは持っていないところでございますけれども、やはりそれに向けた取り組みを進めていっていただきたいという中で、議論を進めていってほしいんですけれども。

いろいろと、そういった子育ての施策をやるに当たって、平成26年度だったかな、平成25年度に、子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査とかというものもやっています。やはり、こういったものも含めて、あと今の現状も含めて、もっと分析、何が本当にだめで、出生率が上がってこないかというのは一つだけでは



なくて、複合的なものだと思うんですけども、やはりその分析が必要だと思うんですが、そういった分析、今現状どうなっているか。また、これから取り組む予定があるのか、お示してください。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 子ども・子育て支援事業計画につきましては、これから平成30年度中につきまして、ニーズ調査を実施してまいります。それを踏まえて、保育の質の向上に向けて、保育士の確保をしながら、多面的な施策を展開してまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 わかりました。

私、この平成25年度の部分を見て、一番最後に記述の部分があるんですよ。その部分を見ると結構、市長がやはり指摘した経済的な部分も往々にして記述してあるので、ぜひそういった部分も研究課題として取り組んでいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 現状の子育て支援策については、平成30年度は待機児童も出ているということなので、いつでも預けやすい保育の環境づくりを進めまして、安心して子育てができるサービスを進めてまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 今、経済的な部分には触れられなかったわけですが、まずニーズ調査、まだやられるということだったので、ぜひ本当に子育て世代の声を吸い上げてというか、反映していただきたいと思います。

また、先ほどの、まち・ひと・しごと創生総合戦略の部分での検証結果ということで、「産

んでよし・育ててよし」プロジェクトの部分でなんですけれども、やはり子育て環境がいいというイメージ戦略が必要だという検証結果、最後のページだったと思うんですけども、出ていると思います。それに向けて、こういった取り組みを今後なされるのか、お示してください。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 子育て環境が充実していると思う市民の割合というものが低い状況になっておりますので、繰り返しになりますけれども、保育の環境を、いつでも保育所に入所したいときに入所できる体制を確保するために、保育士の確保をしながら、保育園での子育てを進めてまいりたいと考えております。

それと、めんごりあについても、一時預かり等の人数をふやして、5名から10名ということで利用できるようになっておりますので、あわせて子どもを預かる環境を整備してまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 イメージの戦略が必要。子育てするなら上山というイメージだと私は思うんですけども。

先ほど、保育園、保連協との懇親会の中でも、施策を十分、保護者の方がわからなくてというふうな部分もありましたので、ぜひそういったことも、前の一般質問でもやったときもあったんですけども、施策の一覧があつて、それを保育園入所時にやっていますということですけども、やはりそういった、あることを本当に保護者の人から知ってもらわないと、それすらなっていないと、イメージ戦略もまずないと思いますので。

ぜひ、その点の徹底をまず最初に手がけていただきたいんですけども、その点について、

よろしく申し上げます。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 これまでも、子育て支援についてということで、新しく入園される保護者の方にお配りしておりましたけれども、今後も引き続き、わかりやすく利用できる子育ての手引を工夫して、お知らせしてまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 よろしく申し上げます。

あわせてですけれども、日本全国そういった少子化というか、合計特殊出生率が低いという状況ではあります。中には、以前の一般質問でも提示させてもらった岡山県の奈義町というところは2.2を超えるような自治体もありますので、ぜひそういった先進地の研究とかも今後必要となると思うんですけれども、そういったいろんなことを含めて、少子化対策に向かっていくんだということについて示していただきたいんですけれども、よろしく申し上げます。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 全国の先進自治体のいい事例とかも参照しながら、あと国の新しい施策等も研究しながら、子育てしやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 合計特殊出生率の目標達成に向けては、数字達成だけが目標ではなくて、やはり本当に子どもたちが元気にたくさん暮らすということが一番の主眼だと思いますので、そういったところの観点もあわせて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

引き続き、結婚祝い金のことについて、重ねて質問させていただきたいと思ひます。

結婚しないという理由について、まずは相手

がいないと。経済的な不安があるという部分、あと仕事や残業で忙しくて異性と会うような場面も少ないということが影響、まあ経済的な部分ですよ、それが問題で結婚しない、できないというふうなところで影響が出ているかと思ひます。

本来であれば、経済構造を抜本的に改善し、格差社会を是正していくことが結婚の改善につながると考えていますけれども、なかなかそういったことは一自治体で難しい部分だと思いますので。

当面そうした展望を持たない状況の方に対して、市が結婚祝い金制度を創設し、市が本当に結婚を応援するんだという姿勢を示すことは、若者に大きなこの後押しになると考えるんですけれども、そういった観点から、結婚祝い金というものを再度考えられないかということについて、よろしくお願ひします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 結婚祝い金、出産祝い金でございますが、額は別としてですが、これがいただけるから結婚しよう、あるいは子どもを産もうという主たる原因にはならないと思ひますよね、基本的には。ただ、それは応援ということで議員おっしゃるわけでございますが、ただ今、我々が考えていることは、個人よりも、広く多くの方々が結婚できる、あるいは子どもを産める環境づくりをしようというところに力点を置いておるわけでございますが、個人的に祝い金を贈るといったことについては考えてはおらないというのが基本的な考え方です。

ですから、多くの方に結婚してもらうためには、先ほど申し上げましたように、婚活イベントに対する費用の支援とか、あるいはいろんな子育て支援とか、そういったものに力点を置い

ているわけでごさいます、個々については現時点では考えておらないということで、1問に答弁したものと同様でございます。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 本当に市長の言うとおりに、結婚祝い金、出産祝い金をやったから、みんながそれのおかげでそういったことに及ぶのかというと、そうではないと私も思いますが、やはりあれば、先ほど言ったように、後押しになる方も少なからず私はいると思う点なので、その点は市長も理解していただいて、ただ、祝い金を出せばふえるんだというふうな観点での質問ではありませんので、ぜひ御理解して、いつかの部分では検討していただきたいなと思います。

次に、出産祝い金も同じだというふうなことだとは思いますが、やはりここも、西会津町と、さっき1問目でも言いましたけれども、やっている施策というものはほとんど、私は変わらないと思っているんですよ。

また同じことの繰り返しですけれども、やったから、ぼんと上がるというわけではないんですが、もう手詰まりの中で、何とか少子化を改善していこうと思ったときに、こういった施策が目に入ってきたわけなんですけれども。

そういった意味で、本当、先ほど来からの議論で、これをすればよくなるというふうなことはないと思うんですけれども、あらゆることを考えて、少子化対策をしていくという姿勢をまず示していただきたいと思うんですけれども、その点について、よろしくお願ひします。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 出産祝い金につきましては、市でも出生のお祝いギフト等の支給もしておりますし、生まれた後の子育てしやすい

環境ということで、出産後の相談とか、保育園の入所とか、あと一時預かり等の子育てを支援する施策を充実させて、対応してまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 なかなか難しい問題だと思うんですけども、先ほど枝松議員からの質問で、財政にかかわる部分もあったんですけども、何もしなければ、市長は、財政がよくなるんだという話ですけれども、子育てに関してはやっぱり何かしなければ、本当、調べると、京都の笠置町というところ、1,400人ぐらいの人口なんですけれども、1人も子どもが生まれないというような状況が起こっているそうです。1,400人という多分、宮川地区よりもちょっと少ないぐらいの人口規模だと思うんですけれども、やっぱりそういうことを考えると、何か人ごとには思えないなというところを感じますので。ぜひ、財政的な部分もありますけれども、子育て・少子化対策についてはやると。

子どもがいなくなったら本末転倒というか、本当に自治体自体が消滅するというふうなことにもなってくると思いますので、そういった点を考慮していただきたいなと。1問目で、市長の危機感というものは感じられましたので、その危機感を持って、今後も少子化対策、人口減少対策に取り組んでいただきたいということを願ひまして、質問を終わります。

日程第2 議第66号 財産の取得  
について

(追加議案)

○高橋義明議長 日程第2、議第66号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第66号財産の取得については、産業団地整備事業用地を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

なお、詳細につきましては、商工課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○高橋義明議長 商工課長。

〔鈴木英夫商工課長 登壇〕

○鈴木英夫商工課長 命によりまして、議第66号財産の取得について、補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、追加議案書の1ページをお開き願います。

このたびの財産の買収目的につきましては、かみのやま温泉インター産業団地整備事業用地として取得をするものであります。

財産の所在地は、上山市藤吾字大田2201番外26筆、種別は土地、数量は4万2,409平方メートルであります。

買収の方法は随意契約とし、買収予定価格は2億356万3,200円であります。

買収の相手方につきましては、上山市藤吾772番地伊藤昭男外10人です。

あわせてお配りしております議第66号議案資料1の取得用地位位置図をごらん願います。

点線で囲んだ部分が産業団地整備事業の事業

区域であり、このうち、このたび取得する用地は灰色で示した部分になります。

なお、議案資料2につきましては取得用地内訳書、議案資料3につきましては取得用地所有者一覧表を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わりますが、よろしく御願い申し上げます。

○高橋義明議長 4番高橋恒男議員。

○4番 高橋恒男議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第66号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま4番高橋恒男議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議第66号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認

めます。

よって、採決いたします。

議第66号財産の取得については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議第66号議案は原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

### 日程第3 議第67号 財産の処分 について

(追加議案)

○高橋義明議長 日程第3、議第67号財産の処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第67号財産の処分については、ニュートラックいいたての敷地の一部及び建物を処分するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

なお、詳細につきましては、財政課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○高橋義明議長 財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第67号財産の処分について、補足説明を申し上げます。

追加議案書の2ページをお開き願います。

このたびの財産の処分につきましては、次のとおり財産を処分するものであります。

財産の所在地、福島県相馬郡飯舘村飯樋字大西1番6外3筆、種別は土地、面積は4万5,687平方メートルであります。

同じく所在地、飯舘村飯樋字大西1番地6、14番地1外附属1棟、種別は建物、面積は2,327.94平方メートル、附属棟27.00平方メートルであります。

議案書とあわせてお配りしております議第67号議案資料1の売却財産位置図をごらん願います。

太線で囲んだ部分が、今回処分する部分となります。

議案書にお戻りください。説明を続けます。

売却の目的は、遊休土地及び建物の処分であります。

売却の方法は一般競争入札であります。

売却予定価格は5,310万円であります。

売却の相手方は、福島県相馬郡飯舘村臼石字町96番地2、斎藤運輸工業株式会社、代表取締役齋藤達夫であります。

なお、議第67号議案資料2につきましては、売却する土地及び建物の内訳書であります。御参照いただきたいと存じます。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○高橋義明議長 6番佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第67号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま6番佐藤光義議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議第67号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第67号財産の処分については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議第67号議案は原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~  
散 会

○高橋義明議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時07分 散 会

